

# 令和元年 11 月市議会 教育厚生委員会資料

## 所管事項調査に係る資料

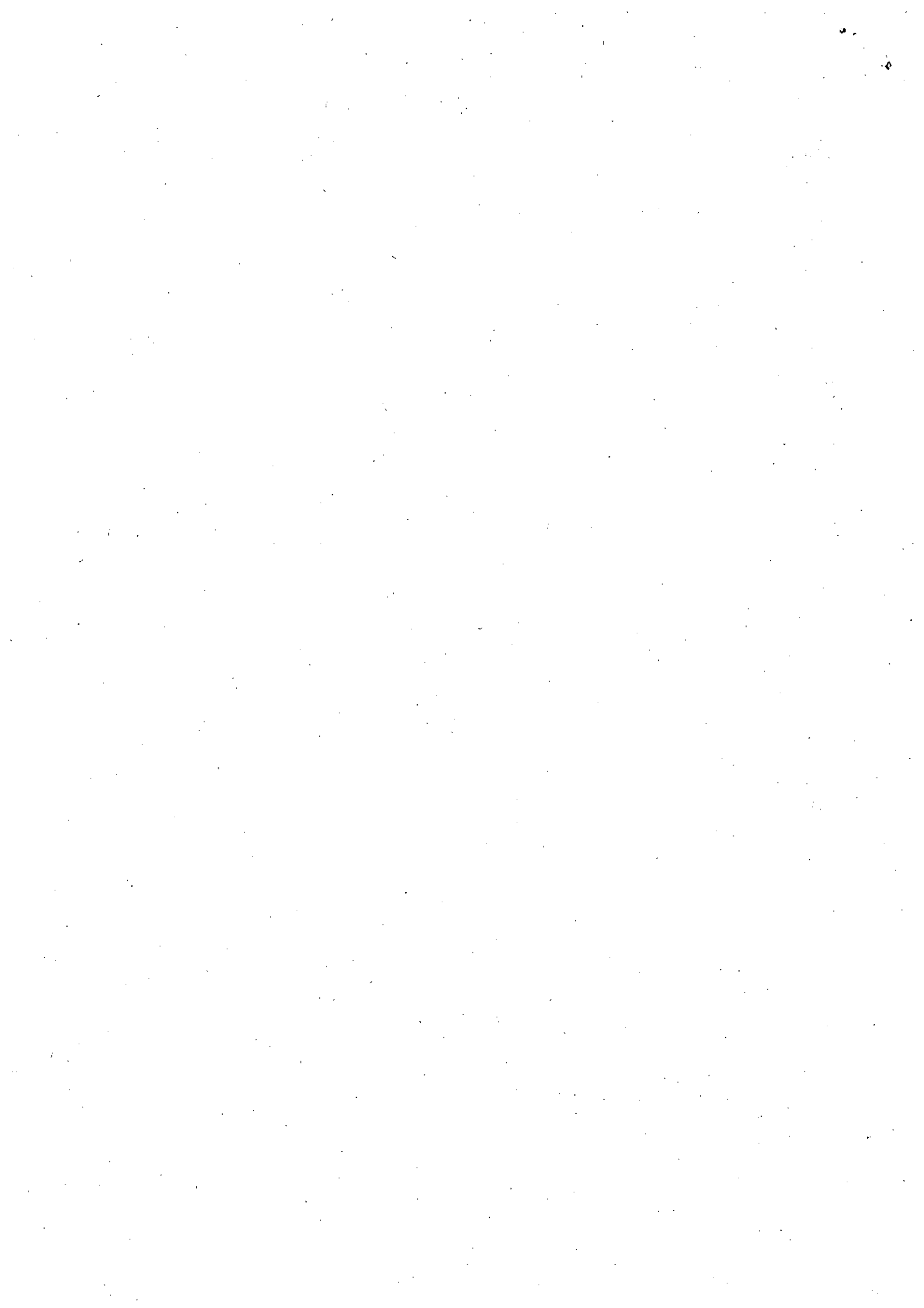
### 目次

#### 第 2 期長崎市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

- ・事業計画（素案）の概要について…………… P1～10
- ・教育・保育等の区域設定について…………… P11～19
- ・教育・保育等の量の見込みについて…………… P20～52
- ・事業計画（素案）…………… 別冊

こ ども 部

令和元年 11 月



# 事業計画（素案）の概要について

## 1 市町村子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する（法定計画）

就学前児童及び小学生の保護者を対象にニーズ調査（H30年10月～11月実施）

子ども・子育て支援法に定められた内容

### 【必須記載事項】

- ① 教育・保育提供区域の設定
- ② 各年度における教育・保育の量の見込み、並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ③ 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、並びに実施しようとする当該事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

地域子ども・子育て支援事業

- ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業
- ・子育て援助活動支援事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業
- ・子育て短期支援事業 ・妊婦に対して健康診査を実施する事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・利用者支援事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

- ④ 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供並びに、当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- ⑤ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

### 【任意記載事項】

- ① 産休・育休後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
- ② 児童虐待防止対策、ひとり親家庭等の自立支援、障害児施策に関する事項
- ③ ワーク・ライフ・バランスに関する事項

長崎市の他の計画との調和



長崎市総合計画や長崎市障害児福祉計画など、子ども・子育て支援に関する事項を定めた、その他の計画と調和が保たれたものとする。

## 2 計画の全体構成

### 第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけと性格
  - (1) 法的根拠と性格
  - (2) 計画の期間
  - (3) 長崎市の子ども・子育てに関する計画の変遷
- 3 計画の策定方法
  - (1) 策定体制
  - (2) 調査の実施
  - (3) パブリックコメントの実施

### 第2章 長崎市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

- 1 長崎市の子どもと子育て家庭の現状
  - (1) 人口
  - (2) 出生数と合計特殊出生率
  - (3) 世帯
  - (4) 女性の就業状況
- 2 長崎市の子ども・子育て支援の現状と課題
  - (1) 幼児期の教育・保育
  - (2) 地域の子ども・子育て支援
  - (3) ひとり親家庭への支援
  - (4) 母と子の健康
  - (5) 子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり
  - (6) 児童虐待等の防止
  - (7) 障害児への支援
  - (8) 子どもの健全育成
  - (9) 子育てと仕事の両立
  - (10) 経済的支援

### 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念、施策体系
- 2 教育・保育提供区域
- 3 計画期間中の子どもの人口予測

### 第4章 幼児期の教育・保育の充実

- 1 教育・保育施設等の適正な量の確保
  - (1) 量の見込みと確保策の考え方
  - (2) 量の見込と確保策
- 2 教育・保育等の質の向上

### 第5章 地域子ども・子育て支援の推進

- 1 地域子ども・子育て支援事業の実施
  - (1) 延長保育事業
  - (2) -1 一時預かり事業（幼稚園型）
  - (2) -2 一時預かり事業（幼稚園型以外）
  - (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
  - (4) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

- (5) 病児・病後児保育事業
- (6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (8) 妊産婦健康診査事業
- (9) 乳児家庭全戸訪問事業
- (10) 養育支援訪問事業
- (11) 利用者支援事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

## 第6章 その他の子ども・子育て支援

### 1 子育ての負担軽減

- (1) 子育てに関する情報の収集・発信の充実
- (2) 子育てに関する相談体制の充実
- (3) 子育てを通じた仲間づくりの推進
- (4) 家庭の子育て力向上の支援
- (5) 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
- (6) 子育てを総合的に支援するための拠点の整備
- (7) 経済的支援の実施

### 2 子どもの育ちへの支援

- (1) 子どもが学び・遊ぶ場の充実
- (2) 子どもの安全対策の推進

### 3 母と子の健康への支援

- (1) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援
- (2) 子どもの健やかな成長への支援

### 4 児童虐待等の防止

- (1) 虐待・いじめ等の発生予防
- (2) 早期発見・早期対応への支援体制の充実

### 5 ひとり親家庭への支援

- (1) 生活の支援
- (2) 経済的支援
- (3) 就業の支援

### 6 障害児への支援

- (1) 障害児支援の充実

### 7 子育てと仕事の両立

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 子育てと仕事の両立のための基盤整備

## 第7章 計画の点検・評価

### 3 計画の理念及び施策体系

#### 基本理念

【第1期】(平成27年度～令和元年度)

【第2期】(令和2年度～令和6年度)

**安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまち**

**子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち**

第2期計画においては、「こどもはみんなで育てる」という長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における旗印を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを目指す。

#### 施策体系

##### 【必須記載事項】

第1期計画における <b>施策分野</b> 及び <b>具体的施策</b>	考え方	第2期計画における <b>基本施策</b> 及び <b>個別施策</b>
1 <b>幼児期の教育・保育</b> (1) <b>教育・保育施設等の量の拡大</b> (2) <b>教育・保育施設等の質の向上</b>	第1期の期間中に、民間保育所及び認定こども園の施設整備、認定こども園への移行促進や定員変更等により定員枠が増え、また、待機児童については、他に利用可能な施設がある場合において、これまで、2箇所以上の施設を希望している場合は待機児童としていましたが、特定の施設を希望して待機している場合には待機児童数には含めないとしたこと等により、平成31年度当初の待機児童は解消したが、今後の保育ニーズの高まりや年度末に向けて地域によっては待機児童が発生する状況にあるため、第2期は「適正な量の確保」と「質の向上」に取り組んでいくこととし、具体的施策を適切な表現に改める。	1 <b>幼児期の教育・保育の充実</b> (1) <b>教育・保育施設等の適正な量の確保</b> (2) <b>教育・保育等の質の向上</b>
2 <b>地域の子ども・子育て支援</b> (1) <b>地域子ども・子育て支援事業の充実</b>	子ども・子育て支援法に基づく必須事項の事業を着実に実施し、地域の子ども子育て支援の充実を図る。	2 <b>地域子ども・子育て支援事業の推進</b> (1) <b>地域子ども・子育て支援事業の実施</b>

##### 【任意記載事項】

第1期計画における <b>施策分野</b> 及び <b>具体的施策</b>	考え方	第2期計画における <b>基本施策</b> 及び <b>個別施策</b>
3 <b>ひとり親家庭への支援</b> (1) <b>生活支援の充実</b> (2) <b>経済的支援の充実</b> (3) <b>就業支援の推進</b>	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」の内容を記載する。 法に基づく、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針の中で、就業支援、生活支援、養育費の確保、経済的支援についての取組みが求められていることから、本市においても、ひとり親家庭の安定した生活と自立に向けて、引き続き第1期の施策に取り組んでいく。なお、具体的施策について表現を整理する。	7 <b>ひとり親家庭への支援</b> (1) <b>生活の支援</b> (2) <b>経済的支援</b> (3) <b>就業の支援</b>
4 <b>母と子の健康</b> (1) <b>安全な妊娠・出産の確保</b> (2) <b>子どもの健やかな発育・発達への促進</b>	国の通知により策定が求められている「母子保健計画」の内容を記載する。 国が示す母子保健計画策定指針の中で、妊娠・出産・育児のための切れ目ない取組みや、子どもの健やかな成長への取組みが求められていることから、本市においても、母子の状況に応じた妊娠・出産・育児への切れ目ない支援と、子どもの健やかな成長への支援に取り組んでいく必要があるため、具体的施策を適切な表現に改める。	5 <b>母と子の健康への支援</b> (1) <b>妊娠・出産・育児への切れ目ない支援</b> (2) <b>子どもの健やかな成長への支援</b>
6 <b>児童虐待等の防止</b> (1) <b>子どもを虐待・いじめ等から守る取組みの充実</b>	児童福祉法改正等を踏まえ、基本指針における児童虐待防止対策が見直され、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うための取組みが具体的に追記されたことに伴い、本市においても、対応できる体制を充実する必要があることから、第2期における具体的施策について、「発生予防」と「早期発見、早期対応への支援体制の充実」に取り組んでいく。	6 <b>児童虐待等の防止</b> (1) <b>虐待・いじめ等の発生予防</b> (2) <b>早期発見・早期対応への支援体制の充実</b>
7 <b>障害児への支援</b> (1) <b>障害児支援の充実</b>	福祉・保健・教育などの各分野において、障害児や保護者へのきめ細やかな対応がとれるよう、関係機関、団体との連携を強化しながら、ひとりひとりの状況に応じた継続的な相談支援体制の充実と各種支援制度の周知を図るとともに、教育・保育施設等における、受け入れ体制を整えるため、知識を有する人材の確保に努めるなど、引き続き障害児支援の充実に取り組んでいく。	8 <b>障害児への支援</b> (1) <b>障害児支援の充実</b>
9 <b>子育てと仕事の両立</b> (1) <b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b> (2) <b>子育てと仕事の両立のための基盤整備</b>	仕事と家庭の調和を保ち充実させていくため、また、出産後も女性が働き続けることができるよう、引き続き子育てと仕事の両立に係る施策に取り組んでいく。	9 <b>子育てと仕事の両立</b> (1) <b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b> (2) <b>子育てと仕事の両立のための基盤整備</b>

【長崎市独自の取組みの記載事項】

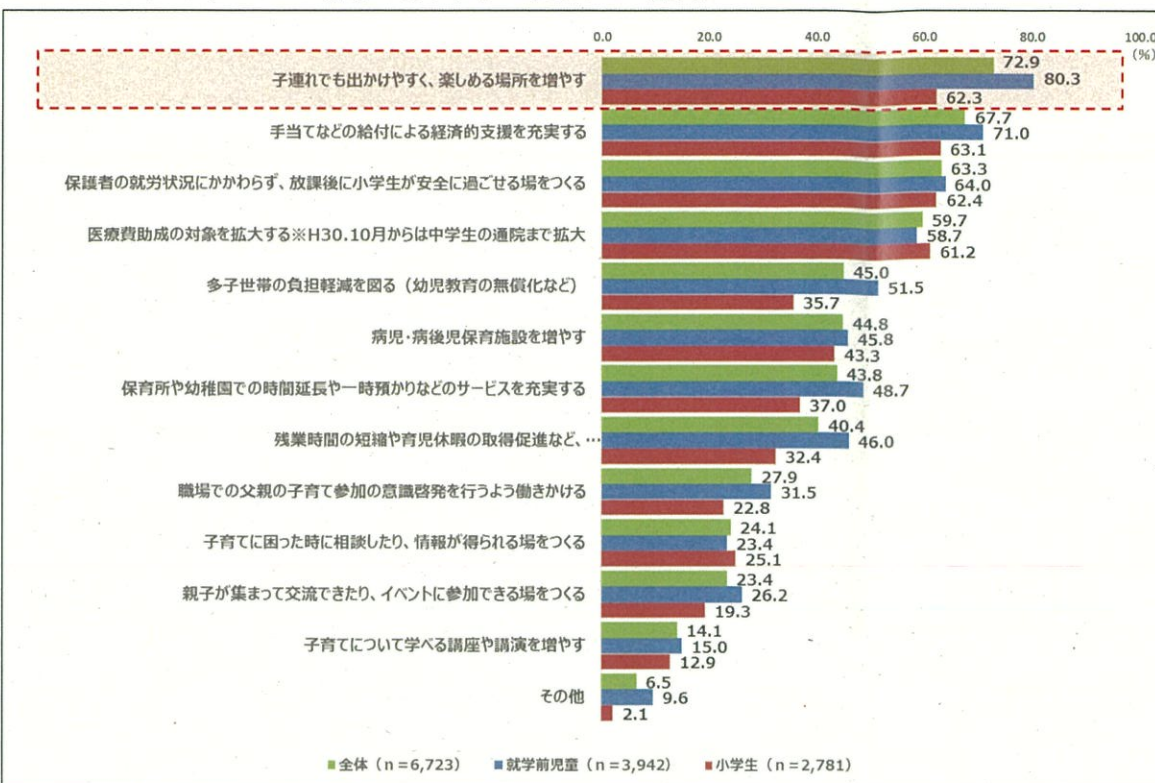
第1期計画における <b>施策分野</b> 及び <b>具体的施策</b>	現状・課題	考え方	第2期計画における <b>基本施策</b> 及び <b>個別施策</b>																																																																																																								
<p><b>5 子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり</b></p> <p>(1) 子育てに関する<b>情報・相談体制の充実</b></p> <p>(2) 子育てを通じた<b>仲間づくりの推進</b></p> <p>(3) 家庭の子育て力向上の<b>支援</b></p>	<p>【ニーズ調査結果】</p> <p>○心身の疲れや、精神的な不安や負担を抱えた保護者が増えている傾向がある。</p> <table border="1" data-bbox="697 388 1685 527"> <tr> <th>『子育てによる心身の疲れを感じる』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>63.8%</td> <td>66.4%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>47.9%</td> <td>53.6%</td> <td>5.7%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 548 1765 686"> <tr> <th>『子育ては親の責任と言われ、不安や負担を感じる』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>46.8%</td> <td>48.8%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>43.9%</td> <td>49.0%</td> <td>5.1%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 707 1765 846"> <tr> <th>『時間が取れず、自由がない』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>72.3%</td> <td>78.4%</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>55.4%</td> <td>62.0%</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 867 1765 1005"> <tr> <th>『配偶者や家族の協力が得られない』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>32.5%</td> <td>34.3%</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>35.7%</td> <td>34.2%</td> <td>▲1.5%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 1026 1765 1165"> <tr> <th>『子どものしつけや接し方がわからない』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>44.9%</td> <td>45.2%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>38.7%</td> <td>43.2%</td> <td>4.5%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 1186 1765 1367"> <tr> <th>『子どもが思うようにならないときに、つい手が出てしまいそうになる』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>57.2%</td> <td>57.4%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>51.6%</td> <td>52.5%</td> <td>0.9%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="697 1388 1765 1526"> <tr> <th>『仕事や地域活動と子育ての両立が難しい』割合</th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>47.9%</td> <td>49.6%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>50.4%</td> <td>50.5%</td> <td>0.1%</td> </tr> </table> <p>【経済的支援に係るニーズ調査結果】</p> <p>○子育ての中で感じる事として『経済的不安を感じる』を選択した割合</p> <table border="1" data-bbox="697 1654 1507 1766"> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>就学前調査</td> <td>67.8%</td> <td>67.4%</td> <td>▲0.4%</td> </tr> <tr> <td>小学生調査</td> <td>72.2%</td> <td>73.2%</td> <td>1.0%</td> </tr> </table> <p>○今後必要だと思う子育て支援として『経済的支援の充実』を選択した割合</p> <table border="1" data-bbox="697 1822 1507 1898"> <tr> <th></th> <th>就学前調査</th> <th>小学生調査</th> <th>全体</th> </tr> <tr> <td>【H30】</td> <td>71.0%</td> <td>63.1%</td> <td>67.7%</td> </tr> </table>	『子育てによる心身の疲れを感じる』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	63.8%	66.4%	2.6%	小学生調査	47.9%	53.6%	5.7%	『子育ては親の責任と言われ、不安や負担を感じる』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	46.8%	48.8%	2.0%	小学生調査	43.9%	49.0%	5.1%	『時間が取れず、自由がない』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	72.3%	78.4%	6.1%	小学生調査	55.4%	62.0%	6.6%	『配偶者や家族の協力が得られない』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	32.5%	34.3%	1.8%	小学生調査	35.7%	34.2%	▲1.5%	『子どものしつけや接し方がわからない』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	44.9%	45.2%	0.3%	小学生調査	38.7%	43.2%	4.5%	『子どもが思うようにならないときに、つい手が出てしまいそうになる』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	57.2%	57.4%	0.2%	小学生調査	51.6%	52.5%	0.9%	『仕事や地域活動と子育ての両立が難しい』割合	H26年度	H30年度	増減	就学前調査	47.9%	49.6%	1.7%	小学生調査	50.4%	50.5%	0.1%		H26年度	H30年度	増減	就学前調査	67.8%	67.4%	▲0.4%	小学生調査	72.2%	73.2%	1.0%		就学前調査	小学生調査	全体	【H30】	71.0%	63.1%	67.7%	<p>8 子育てへの不安感や負担感、孤立感を抱えた保護者が増えている傾向があることから、引き続きこれらを軽減する取組みを進める。なお、施策分野の表現を整理する。</p> <p>(1) 子育てへの不安感等を軽減するため、引き続き情報発信及び相談体制の充実に取り組んでいく。なお、具体的施策の表現を整理する。</p> <p>(2) 子育てへの不安感等を軽減するため、引き続き仲間づくりの推進に取り組んでいく。</p> <p>(3) 子育てへの不安感等を軽減するため、引き続き親が子育てを学ぶ機会を実施していく。</p> <p>(4) 新たな方針「子どもはみんなで育てる」を実践する取組みとして、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」に取り組むため、新たに具体的施策に位置付ける。</p> <p>(5) 重点プロジェクトに掲げている「こどもセンター」について、「子育てを総合的に支援するための拠点の整備」として、新たに具体的施策に位置付ける。</p> <p>(6) 経済的支援に対するニーズは依然として高いが、子ども医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大するなど一定の支援に取り組んできている。 今後、新たな経済的支援を実施する場合は、限られた財源の中でその施策が効果的であるか見極めていく必要がある。 なお、経済的支援は、施策分野3「ひとり親家庭への支援」の中にも位置付けていることから、施策分野としては立てず、本施策分野「子育ての負担軽減」の具体的施策として位置付ける。</p>	<p><b>3 子育ての負担軽減</b></p> <p>(1) <b>子育てに関する情報の収集・発信の充実</b></p> <p>(2) <b>子育てに関する相談体制の充実</b></p> <p>(3) <b>子育てを通じた仲間づくりの推進</b></p> <p>(4) <b>家庭の子育て力向上の支援</b></p> <p>(5) <b>地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進</b></p> <p>(6) <b>子育てを総合的に支援するための拠点の整備</b></p> <p>(7) <b>経済的支援の実施</b>※ ※第1期の施策分野10から第2期は<b>施策分野3「子育ての負担軽減」の具体的施策として位置付け</b></p>
『子育てによる心身の疲れを感じる』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	63.8%	66.4%	2.6%																																																																																																								
小学生調査	47.9%	53.6%	5.7%																																																																																																								
『子育ては親の責任と言われ、不安や負担を感じる』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	46.8%	48.8%	2.0%																																																																																																								
小学生調査	43.9%	49.0%	5.1%																																																																																																								
『時間が取れず、自由がない』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	72.3%	78.4%	6.1%																																																																																																								
小学生調査	55.4%	62.0%	6.6%																																																																																																								
『配偶者や家族の協力が得られない』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	32.5%	34.3%	1.8%																																																																																																								
小学生調査	35.7%	34.2%	▲1.5%																																																																																																								
『子どものしつけや接し方がわからない』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	44.9%	45.2%	0.3%																																																																																																								
小学生調査	38.7%	43.2%	4.5%																																																																																																								
『子どもが思うようにならないときに、つい手が出てしまいそうになる』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	57.2%	57.4%	0.2%																																																																																																								
小学生調査	51.6%	52.5%	0.9%																																																																																																								
『仕事や地域活動と子育ての両立が難しい』割合	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	47.9%	49.6%	1.7%																																																																																																								
小学生調査	50.4%	50.5%	0.1%																																																																																																								
	H26年度	H30年度	増減																																																																																																								
就学前調査	67.8%	67.4%	▲0.4%																																																																																																								
小学生調査	72.2%	73.2%	1.0%																																																																																																								
	就学前調査	小学生調査	全体																																																																																																								
【H30】	71.0%	63.1%	67.7%																																																																																																								

**8 子どもの健全育成**

- (1) 子どもが**学び・体験・交流する場**の充実
- (2) 子どもの**安全対策**の推進

【ニーズ調査結果】

○「子どもの遊び場」に対するニーズが高い。(今後必要な子育て支援において『子連れで出かけやすく楽しめる場所を増やす』を選択した割合)



○地域での子どものための活動が増えている。

	H27年度	H30年度	増減
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	5,576件	6,856件	1,280件
青少年健全育成活動件数	1,050回	1,122回	72回

○放課後子ども教室の実施小学校区数が増加している。

	H26年度	H30年度	増減
教室開設数	12小学校区	38小学校区	26小学校区

○犯罪や事故など、子どもの安全に対する不安を感じている割合が高い。

	就学前調査	小学生調査
『犯罪や事故にあわないか不安』を選択した割合	86.7%	91.5%

**10 経済的支援**

(1) 経済的支援の実施

【ニーズ調査結果】(再掲)

○子育ての中で感じる事として『経済的不安を感じる』を選択した割合

	H26年度	H30年度	増減
就学前調査	67.8%	67.4%	▲0.4%
小学生調査	72.2%	73.2%	1.0%

○今後必要だと思う子育て支援として『経済的支援の充実』を選択した割合

	就学前調査	小学生調査	全体
【H30】	71.0%	63.1%	67.7%

9 これまでの施策に重点プロジェクトの取組みを加え、子どもの育ちを支援するため、適切な表現に改める。

- (1) 地域での活動を支える人材の確保に努め、連携・協力しながら子どもにとって身近な場所における交流・体験活動を引き続き充実させる。また、併せて子育て家庭のニーズを踏まえ、重点プロジェクトに掲げている「子どもが豊かな自然の中で遊びながら成長できる場所」を整備することにより、交流・体験、遊びを通じた学びの場の充実を図る。  
なお、具体的施策の表現を改める。
- (2) 交通安全・防犯に対する意識啓発や地域住民の自主活動を促進し、子どもの安全・安心を守る地域づくりを引き続き推進する。

**4 子どもの育ちへの支援**

(1) 子どもが**遊び・学ぶ場**の充実

(2) 子どもの**安全対策**の推進

●経済的支援については、「3 ひとり親家庭への支援」及び「8 子育ての負担軽減」における具体的施策に位置付け、引き続き取り組んでいく。

※**施策分野3「子育ての負担軽減」の具体的施策として位置付け**



第1期と第2期の施策の体系 新旧対照表

【第1期の施策の体系】

【理念】

安心して子どもを生き育て、子どもが健やかに育つまち

【施策分野】

【具体的施策】

- 1 **幼児期の教育・保育**
  - (1) 教育・保育施設等の量の拡大
  - (2) 教育・保育施設等の質の向上
- 2 **地域の子ども・子育て支援**
  - (1) 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 3 **ひとり親家庭への支援**
  - (1) 生活支援の充実
  - (2) 経済的支援の充実
  - (3) 就業支援の推進
- 4 **母と子の健康**
  - (1) 安全な妊娠・出産の確保
  - (2) 子どもの健やかな発育・発達の促進
- 5 **子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり**
  - (1) 子育てに関する情報・相談体制の充実
  - (2) 子育てを通じた仲間づくりの推進
  - (3) 家庭の子育て力向上の支援
- 6 **児童虐待等の防止**
  - (1) 子どもを虐待・いじめ等から守る取組みの充実
- 7 **障害児への支援**
  - (1) 障害児支援の充実
- 8 **子どもの健全育成**
  - (1) 子どもが学び・体験・交流する場の充実
  - (2) 子どもの安全対策の推進
- 9 **子育てと仕事の両立**
  - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
  - (2) 子育てと仕事の両立のための基盤整備
- 10 **経済的支援**
  - (1) 経済的支援の実施

【第2期の施策の体系】

【理念】

子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち

【基本施策】

【個別施策】

- 1 **幼児期の教育・保育の充実**
  - (1) 教育・保育施設等の適正な量の確保
  - (2) 教育・保育等の質の向上
- 2 **地域子ども・子育て支援事業の推進**
  - (1) 地域子ども・子育て支援事業の実施
- 3 **子育ての負担軽減**
  - (1) 子育てに関する情報の収集・発信の充実
  - (2) 子育てに関する相談体制の充実
  - (3) 子育てを通じた仲間づくりの推進
  - (4) 家庭の子育て力向上の支援
  - (5) 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
  - (6) 子育てを総合的に支援するための拠点の整備
  - (7) 経済的支援の実施
- 4 **子どもの育ちへの支援**
  - (1) 子どもが遊び・学ぶ場の充実
  - (2) 子どもの安全対策の推進
- 5 **母と子の健康への支援**
  - (1) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援
  - (2) 子どもの健やかな成長への支援
- 6 **児童虐待等の防止**
  - (1) 虐待・いじめ等の発生予防
  - (2) 早期発見・早期対応への支援体制の充実
- 7 **ひとり親家庭への支援**
  - (1) 生活の支援
  - (2) 経済的支援
  - (3) 就業の支援
- 8 **障害児への支援**
  - (1) 障害児支援の充実
- 9 **子育てと仕事の両立**
  - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
  - (2) 子育てと仕事の両立のための基盤整備

4 施策ごとの主な取組み・事業（第4・5・6章関係）

基本施策	個別施策	主な取組・事業
第4章関係 1 幼児期の教育・保育の充実	(1)教育・保育施設等の適正な量の確保	①量の見込みと確保策の考え方
		②認定こども園普及に係る基本的考え方
		③産休・病休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保
		④子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
	(2)教育・保育等の質の向上	①幼稚園教諭・保育士等への研修支援
		②幼稚園教諭・保育士等の処遇改善、保育士の確保
		③幼稚園、保育所等の運営評価
		④幼稚園・保育所等と小学校の連携方策
		⑤小規模保育事業と幼稚園・保育所等との連携方策
第5章関係 2 地域子育て支援事業の推進	(1)地域子ども・子育て支援事業の実施	①延長保育事業
		②一時預かり事業
		③地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
		④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
		⑤病児・病後児保育事業
		⑥放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
		⑦子育て短期支援事業
		⑧妊産婦健康診査事業
		⑨乳児家庭全戸訪問事業
		⑩養育支援訪問事業
		⑪利用者支援事業【母子保健型】
		⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
		⑬多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業
		第6章関係 3 子育ての負担軽減
②子育てガイドブックの更新		
③母子保健事業における情報提供		
(2)子育てに関する相談体制の充実	①こども総合相談の周知・充実	
	②親子の心の相談の実施	
	③子育て世代包括支援センターの実施	
(3)子育てを通じた仲間づくりの推進	①お遊び教室の開催	
	②育児学級の実施	
	③子育て支援センターの充実※再掲	
(4)家庭の子育て力向上の支援	①親育ち学び合い講座の実施	
	②父親への子育て支援	

3 子育ての 負担軽減	(4)家庭の子育て力向上の 支援	③ファミリー・プログラムの実施 ④子育て応援講座			
	(5)地域や商店街、職場な どで子育てを応援する取 組みの推進	①赤ちゃんの駅の設置推進 ②地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援 ③まち全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの検討 ④ファミリー・サポート・センター事業の充実※再掲			
		(6)子育てを総合的に支援 するための拠点の整備	①こどもセンターの設置		
		(7)経済的支援の実施	①児童手当の支給 ②子ども医療費の助成 ③助産の実施 ④就学援助制度 ⑤幼児教育・保育の無償化 ⑥ひとり親家庭への経済的支援		
			4 子どもの 育ちへの 支援	(1)子どもが学び・遊ぶ場 の充実	①全天候型子ども遊戯施設の整備 ②放課後子ども教室の推進 ③放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進方策 ④青少年育成協議会の支援 ⑤人材育成 ⑥夏休み子ども講座等の公民館講座 ⑦中高生と乳幼児のふれあい体験 ⑧薬物や性感染症への知識普及
	(2)子どもの安全対策の推 進			①子どもを守るネットワーク活動の支援 ②少年センター活動 ③メディア利用のルールづくり	
				5 母と子の 健康への 支援	(1)妊娠・出産・育児への切 れ目ない支援
(2)子どもの健やかな成長 への支援					①健康診査等の実施 ②予防接種の実施 ③小児医療に対する支援
	6 児童虐待 等の防止	(1)虐待・いじめ等の発生 予防			①子どもを守る条例の周知・啓発 ②こども総合相談の周知・充実※再掲 ③親子の心の相談の実施※再掲 ④親育ち学び合い講座の実施※再掲

6 児童虐待 等の防止	(1)虐待・いじめ等の発生 予防	⑤養育支援訪問事業の実施※再掲 ⑥子育て世代包括支援センターの実施※再掲			
	(2)早期発見・早期対応へ の支援体制の充実	①子ども家庭総合支援拠点による支援の充実 ②早期発見、早期対応 ③関係機関との連携、職員の資質向上 ④乳児家庭全戸訪問事業の実施※再掲			
		(1)生活の支援	①母子・父子自立支援員による相談 ②日常生活支援 ③母子生活支援施設 ④保育所への優先的入所 ⑤市営住宅への優先的入居		
			(2)経済的支援	①児童扶養手当の支給 ②ひとり親家庭・寡婦医療費の助成 ③母子父子寡婦福祉資金貸付金 ④保育料等の減免	
				(3)就業の支援	①母子・父子自立支援プログラムの策定 ②資格取得等への支援 ③ひとり親家庭等自立促進センター運営 ④関係機関との連携
8 障害児へ の支援	(1)障害児支援の充実				①教育・保育施設での受け入れ促進 ②放課後児童クラブでの受け入れ促進 ③発達支援のための健康診査、相談の実施 ④在宅サービス及び障害児通所支援の提供 ⑤地域における療育支援の充実 ⑥障害福祉センターにおける発達支援の充実 ⑦医療的ケアが必要な児童への支援の充実 ⑧就学・教育相談の充実 ⑨特別支援学級・通級指導教室の充実
	9 子育てと 仕事の両 立				(1)ワーク・ライフ・バラ ンスの推進
		(2)仕事と子育ての両立の ための基盤整備	①保育施設等の整備		

# 教育・保育等の区域設定について

## 1 教育・保育提供区域とは

### (1) 教育・保育提供区域の定義

#### ○ 子ども・子育て支援法第 61 条

「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」

#### ○ 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（第三の二の1）

「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」

※教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるが、地域の実情に応じて事業ごとに設定することができる。

### (2) 教育・保育提供区域の性格、運用上の位置付け

#### ① 子ども・子育て支援事業計画の基本単位

教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策など事業計画の策定や事業計画に基づく施設及び事業を整備するうえでの基本的な単位となる。

#### ◆子ども・子育て支援法第 61 条第 2 項の記載内容

市町村事業計画においては、次に定める事項を定める。

#### 教育・保育提供区域ごとの

① 各年度の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る必要利用定員総数 (=量の見込み) と実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及び実施時期

② 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

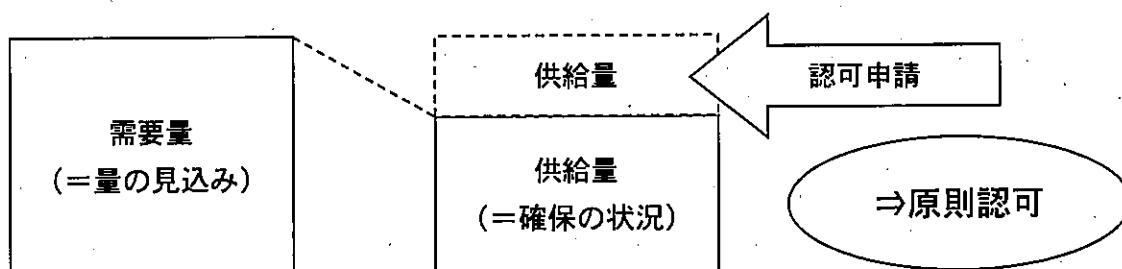
## ② 認可の際に行われる需給調整の判断基準となる単位

認可制度を前提としながら、保育需要の増大に機動的に対応するため認定こども園及び保育所については、認可基準を満たすことを原則として、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き認可するものとされている。

### < 需給調整のイメージ >

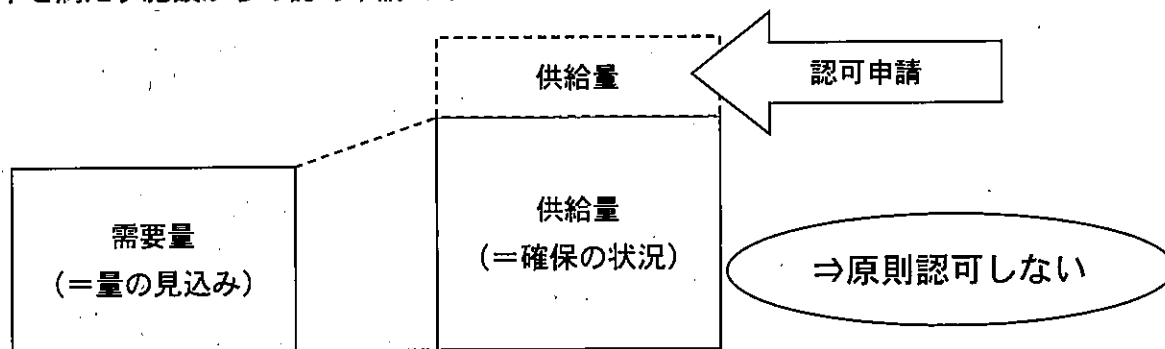
#### ●供給不足の区域（需要＞供給）

需要量（＝量の見込み）に対して供給量（＝確保の状況）が少ない区域で、認可基準を満たす施設から認可申請があった場合は、原則認可する。



#### ●供給過剰の区域（需要＜供給）

需要量（＝量の見込み）に対して供給量（＝確保の状況）が過剰な区域の場合、認可基準を満たす施設からの認可申請であっても、原則認可しない。



上記イメージのように、設定した教育・保育提供区域ごとに、区域内の需要量（＝量の見込み）と供給量（確保の状況）のバランスを考慮しながら、認可の判断を行う。

## ③ 利用者の教育・保育施設等の選択を制約するものではない

教育・保育提供区域は教育・保育等の提供のための施設等の基盤整備や需給調整のための単位であり、利用者の教育・保育施設等の選択を制約するものではなく、居住地と異なる提供区域の施設等を利用することも可能。（隣接市町村の施設も利用可能）

## 2 第2期計画における教育・保育提供区域

### (1) 教育・保育提供区域の設定について

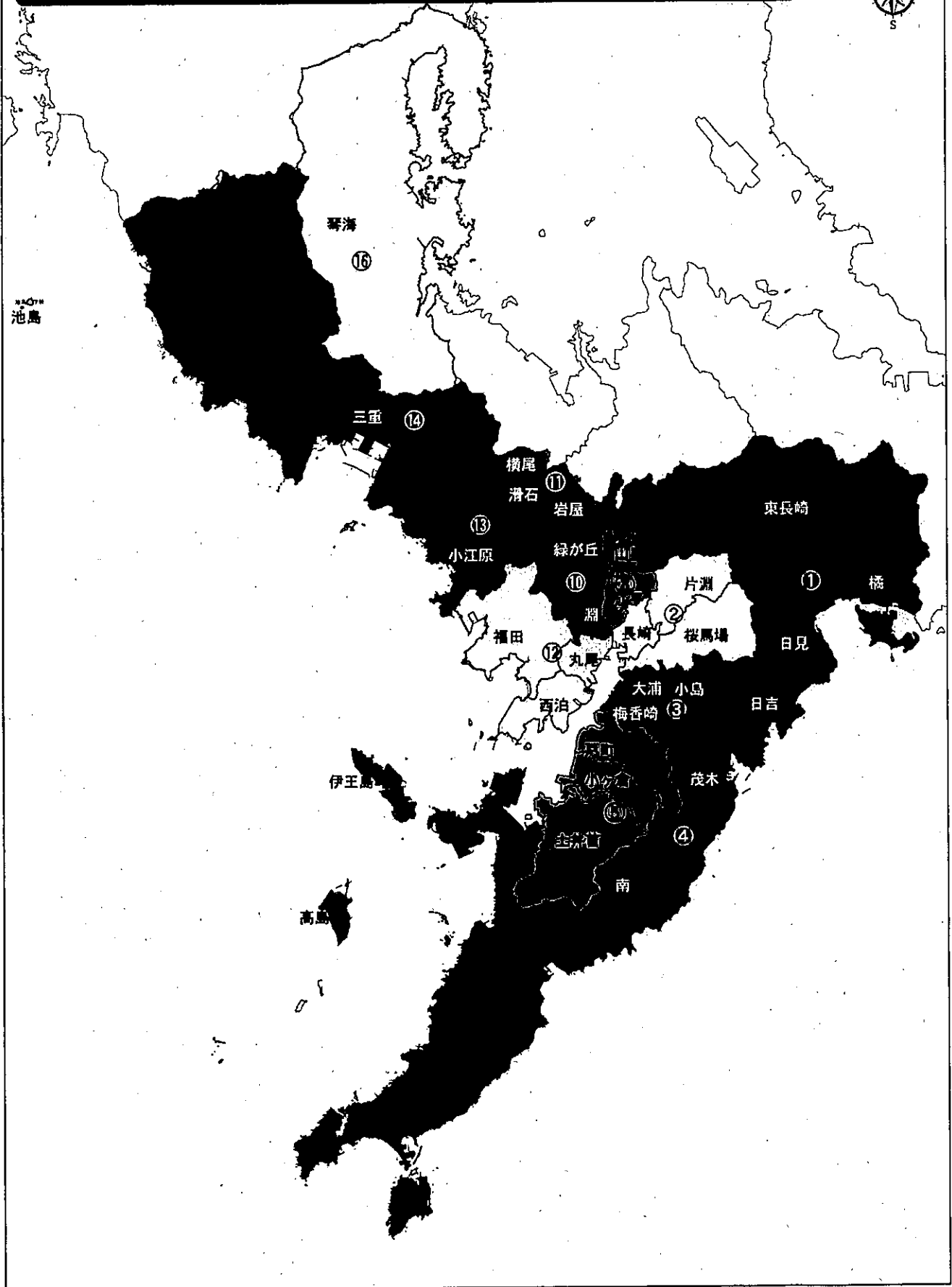
中学校区を基本とし、地理的条件や交通事情等を考慮して、隣接する複数の中学校区からなる16区域としており、次の理由により第1期計画と同じく16区域とする。

ただし、高島地区は「桜馬場・片淵・長崎」区域から「深堀・香焼・伊王島」区域に変更する。

#### (設定の理由)

- ① 中学校別に保育所等への通園状況を分析したが、どの区域においても現状に問題がない ((2)区域別の分析結果参照)。
- ② 同一区域内で車での移動が概ね30分以内でできる ((3)地理的条件、交通事情等の状況表参照)。
- ③ 長崎市で策定している「長崎市公共施設マネジメント地区別計画(17地区)」の地区割と整合性が取れている。
- ④ 高島地区について、地理的条件、交通事情及び歴史的背景などから南部地域を生活圈としていることを勘案した。

子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域（16区域）





## (2) 区域ごとの分析結果

各保育所等が所在する区域及び中学校校区をベースに、各保育所等にどの中学校区から通園しているかを分析した。(※自校区：保育所等が所在する中学校区 自区域：本計画における区域)

	現在の区域名	中学校区	中学校区別の現状分析	現在の区域の現状分析
1	東長崎・橋・日見	東長崎	結宅保育園以外は自校区内が最も多く、次いで橋からの通園が多い。 自区域率が92%以上と非常に高い。	全ての校区で自区域率が高く、東長崎・橋・日見の校区内で完結している。現状に問題はない。
		橋	全ての園で自校区内が最も多く、次いで東長崎からの通園が多い。 自区域率が96%以上と非常に高い。	
		日見	日見保育園は自校区内が最も多く、つばさ保育園は東長崎、橋、日見の順に多い。 自区域率が94%以上と非常に高い。	
2	桜馬場・片淵・長崎	桜馬場	自校区率は18%~80%で、次いで長崎、片淵からの順に多い。 自校区率が低い園は、長崎と片淵からの通園が多い。 慈光保育園は小島からの通園が多い。	市内でも中心部事業所が集中している区域であるため、幅広い区域から通園している。 片淵は三川からの通園が多いが、これは三川から中心部への通勤途中に片淵に預けることができるためである。 片淵と三川は、西山台団地を挟んで距離が離れており、生活圏も異なるため、統合は適当ではない。 現状に問題はない。
		片淵	自校区率は30%~48%と高くない。 にしやま保育園は三川からの通園が多い。 くるみ幼稚園(H31.4月から認定こども園へ移行)は自校区内が最も多く、桜馬場、長崎からの通園も多い。	
		長崎	桜町保育園を除く自校区率は、約50%で幅広い区域から通園している。 桜町保育園(旧上長崎保育園)は、移転に伴い、片淵から長崎に校区が変更となったため、片淵からの通園が多い。	
3	小島・大浦・梅香崎	小島	全ての園で自校区内が最も多く、次いで大浦からの通園が多い。	全ての校区で自区域率が高く、小島、大浦、梅香崎の校区内で完結している。現状に問題はない。
		大浦	全ての園で自校区内が最も多く、次いで小島からの通園が多い。 自区域率は84%~87%と高い。	
		梅香崎	たんぼぼ保育園以外は自校区内が最も多く、他は小島、大浦からの通園が多い。 たんぼぼ保育園は、自校区内は5%であり、戸町からの通園が多いが、自区域内の小島、大浦からの通園もあり、自区域率は48%となっている。	
4	日吉・茂木・南	日吉	日吉幼稚園のみで、自校区率は59%であり、他区域の東長崎、橋、日見からの通園も多い。	日吉・茂木・南は、中学校の統合が検討されている。 日吉は、東長崎・橋・日見との双方での通園はあるが、茂木への通園はない。 茂木は、南からの通園もあり、つながりがある。 現状に問題はない。
		茂木	茂木保育園のみで、自校区内が最も高く、次いで、小島、片淵や同区域の南からの通園もある。	
		南	保育所等はない状況。	
5	戸町・小ヶ倉・土井首	戸町	大浦信愛幼稚園(H31.4月から認定こども園へ移行)を除く全ての園で自校区内が多い。	戸町と小ヶ倉は、双方での通園がある。 小ヶ倉は、戸町と土井首の双方から通園も多い。 土井首は、江川交差点を起点として、小ヶ倉、三和、深堀をつないでいる校区であるため、それぞれの校区と双方に通園している。 現状に問題はない。
		小ヶ倉	ダイヤランド保育園と小ヶ倉保育園は、自校区内が最も多く、戸町、土井首からの通園も多い。 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園は、戸町から最も多く、次いで自校区となっている。 また、他区域の大浦、深堀や西泊からの通園もある。	
		土井首	全ての園で自校区内が最も多い。他区域の深堀からの通園も多い。 菜の花こども園は、三和からの通園が多い。	
6	深堀・香焼・伊王島・高島	深堀	深堀こころこども園のみで他区域の土井首からの通園が最も多く、次いで、自校区内が多い。	深堀と土井首は、双方での通園があり、深堀と香焼も、双方での通園がある。 香焼と伊王島は、中学校の統合が検討されており、連携施設でもあるため、現状に問題はない。
		香焼	香焼保育所ふるさとのみで、自校区内が最も多く、次いで、深堀、土井首からの通園も多い。	
		伊王島	伊王島共生幼稚園ふるさとのみで、自校区内が最も多く、香焼からの通園もある。	
		高島	島内に市立高島幼稚園はあるが、保育所はない状況。 伊王島から高島幼稚園に1人の児童が通園している。	
7	三和・野母崎	三和	全ての園で自校区内が最も多く、次いで他区域の土井首からの通園が多い。	三和は、野母崎からの通勤途中にあり、野母崎から三和への通園もあるため、現状に問題はない。
		野母崎	全ての園で自校区内が最も多く、かがやきこども園では他区域の土井首、深堀からの通園もある。	

	現在の区域名	中学校区	中学校区別の現状分析	現在の区域の現状分析
8	江平・山里	江平	山王保育園と聖徳保育園は、自校区内が最も多い。 山王保育園は、山里や他区域の西泊からの通園も多く、聖徳保育園は、淵からの通園も多い。 キンダーフィールド保育園ともとお保育園は、自校区と山里が同程度である。 スマイルキンダー保育園は、山里からの通園が多い。	江平と山里は、中学校の統合が決定している。 聖徳保育園は銭座小学校区であるため、江平中学校閉校後(R3.3.31 予定)は、淵中学校区となる。
		山里	ざぼんちゃん浦上認定こども園、聖徳保育園と文教おんがく保育園・凜以外は、自校区内が最も多い。うみのほし保育園やさくら保育園は、他区域の西浦上、三川からの通園も多い。山里平和保育園は、他区域の緑が丘からの通園も多い。文教おんがく保育園・凜は、他区域の西浦上や三川からの通園が多い。	江平と山里は、双方での通園がある。 一部で他区域からの通園もあるが、通勤途中で預けてから通勤しているものと考えられるため、現状に問題はない。
9	西浦上・三川	西浦上	赤迫保育園以外は、自校区内が最も多く、赤迫保育園は、他区域の岩屋からの通園が最も多い。 住吉こども園は、規模が大きく、他区域の緑が丘や岩屋からの通園も多い。 長崎純心大学附属純心幼稚園と大手保育所は、他区域の山里からの通園も多い。	西浦上と三川は、隣接区域が多く、通勤途中における他区域への通園及び他区域からの通園が一定数あるものの、ともに自区域率は高く、現状に問題はない。
		三川	全ての園で自校区内が最も多い。 みはら保育園は、次いで西浦上からの通園が多く、西山台保育園は、他区域の山里からの通園も多い。	
10	淵・緑が丘	淵	友愛富士見町保育園以外は、自校区内が最も多く、緑が丘からの通園も多い。 ひかり幼稚園は、他区域の山里からの通園も多い。 友愛富士見町保育園は、緑が丘が最も多く、他区域の小江原からの通園も多い。 稲佐保育園は、他区域の丸尾、西泊、福田からの通園も多い。	淵・緑ヶ丘は、山里からの通園は多いものの、自区域率がが高く、現状に問題はない。 聖徳保育園は銭座小学校区であるため、江平中学校閉校後(R3.3.31 予定)は、淵中学校区となる。
		緑が丘	全ての園で自校区内が最も多い。 聖母保育園は、淵からの通園も多い。 西浦上保育園と南山認定こども園は、他区域の山里、西浦上、岩屋からの通園も多い。 青山こども園は、他区域の山里、小江原からの通園も多い。	
11	岩屋・滑石・横尾	岩屋	全ての園で自校区内が最も多く、次いで滑石、横尾からの通園も多い。 他区域の三重からの通園も一定数ある。	一部、三重からの通園はあるものの、仮に統合するとエリアが大幅に拡大し、生活圏域も異なるため、適当ではない。 自区域率は高く、現状に問題はない。
		滑石	ピッパ保育園は、他区域の三重からが最も多く、次いで自校区内が多い。 滑石保育園は、自校区内が最も多く、次いで横尾、岩屋、他区域の三重の順に多い。	
		横尾	滑石センター保育園は、自校区内が最も多く、次いで滑石、岩屋、他区域の三重の順に多い。 長崎北保育園は、滑石が最も多く、次いで自校区内、他区域の三重の順に多い。	
12	丸尾・西泊・福田	丸尾	全ての園で自校区内が最も多い。 旭保育園は、他区域の淵からの通園も多い。 親愛園は、西泊、福田からの通園も多い。	西泊と福田は、自区域率がが高く、現状に問題はない。 丸尾は、淵との中学校の統合が検討されている。
		西泊	全ての園で自校区内が最も多く、自校区率も90%前後、自区域率も95%前後と非常に高い。	
		福田	福田こども園のみで、自校区内が最も多く、次いで西泊からも通園している。	
13	小江原	小江原	全ての園で自校区内が最も多く、次いで他区域の緑が丘からの通園が多い。 第二ひかり幼稚園は、他区域の緑が丘以外に西泊、福田からも通園している。 式見保育園は、他区域の福田、三重からの通園も多い。	小江原と式見は、中学校が統合が決定している。 式見中学校は R2.3.31 閉校予定。 小江原と式見は、双方での通園があり、現状に問題はない。
		式見	式見保育園のみで、自校区内が最も多く、次いで小江原、他区域の福田、三重の順に多い。	
14	三重	三重	全ての園で自校区内が最も多く、どの園も琴海からの通園も一定数ある。	滑石、外海、琴海への通園もあるが、自校区率は高く、現状に問題はない。
15	外海・池島	外海	外海まどか保育園は、自校区内が最も多い。 黒崎聖母保育園と出津愛児園は、他区域の三重が最も多く、次いで自校区内が多い。	自区域率は一定数あり、三重からの通園はあるものの、仮に統合するとエリアが大幅に拡大し、生活圏域も異なるため、適当ではない。
16	琴海	琴海	全ての園で自校区内が最も多く、次いで他区域の三重からの通園も一定数ある。	自区域率は高く、現状に問題はない。

(3) 地理的条件・交通事情等の状況表

圏域	中学校区	小学校区	距離等	地理的条件・交通事情等	
1	東長崎 橋日見	東長崎 橋日見	古賀 高城台 矢上 戸石 橋日見	古賀小～日見小 約 6.3km、車で約 14 分	帆船岳、烽火山が三川地区や片淵地区との間に南北に連なり、英彦山、金比羅岳が日吉地区との間に東西に連なっているため生活圏域が異なる。
2	桜馬場 片淵 長崎	桜馬場 片淵 長崎	伊良林 諏訪 上長崎 桜町 西坂	伊良林小～西坂小 約 3.5km、車で約 9 分	国道 34 号線及び県道 235 号線の周辺を中心に市街地を形成しており、周囲を金比羅山や烽火山、英彦山に囲まれた区域。
3	小島 大浦 梅香崎	小島 大浦 梅香崎	愛宕 小島 仁田佐古 大浦	愛宕小～大浦小 約 5.7km、車で約 14 分	北は英彦山、南は星取山に挟まれ、長崎港沿岸部は平坦だが東に向かって徐々に斜面地となる地域。 長崎港沿岸部と国道 324 号線に沿って市街地を形成している。 小島地区は国道 324 号線により茂木地区への流れもあるが、多くは中心部に向かって流れる。
4	日吉 茂木 南	日吉 茂木 南	日吉 茂木 南	日吉小～南小 約 14.4km、車で約 33 分	八郎岳から南北に連なる山々により小ヶ倉、土井首地区とは生活圏域が異なり、北部は金比羅岳により日見地区と生活圏域が異なる。
5	戸町 小ヶ倉 土井首	戸町 小ヶ倉 土井首	戸町 小ヶ倉 南長崎 土井首 南陽の一部	戸町小～南陽小 約 6.8km、車で約 18 分	北は星取山によって梅香崎、大浦地区と生活圏域が異なる。東は八郎岳から連なる山々によって茂木、南地区に通じる主要な幹線道路はない。 国道 499 号線が野母崎半島まで伸びているが、江川交差点を起点に西は旧香焼、旧伊王島地区へと続き、南は旧三和町、旧野母崎町となる。
6	深堀 香焼 伊王島 高島	深堀 香焼 伊王島 高島	南陽の一部 深堀 香焼 伊王島 高島	南陽小～伊王島小 約 9.6km、車で約 22 分 高島～伊王島 船で 12 分 高島～大波止 船で 35 分	江川交差点から県道 29 号線に沿って西に広がる地域。 伊王島は架橋により陸路が整備されている。 高島、伊王島、大波止を結ぶ離島航路がある。
7	三和 野母崎	三和 野母崎	晴海台 蚊焼 為石 川原 野母崎	晴海台小～野母崎小 約 13.0km、車で約 28 分	国道 499 号線と県道 34 号線を主要幹線道路とする地域。
8	江平 山里	江平 山里	銭座 坂本 山里 高尾	銭座小～高尾小 約 3.8km、車で約 10 分	国道 206 号線から東に広がる地域。 金比羅山により三川、片淵地区とは生活圏域が異なる。
9	西浦上 三川	西浦上 三川	西浦上 女の都 川平 三原 西山台	西浦上小～西山台小 約 4.2km、車で約 10 分	国道 206 号線を軸に東に向かって形成されている。 金比羅山や帆船岳によって山里、江平、片淵地区とは生活圏域が異なる。
10	淵 緑が丘	淵 緑が丘	稲佐 城山 西城山 西町	稲佐小～西町小 約 4.4km、車で約 11 分	国道 206 号線から西に広がる地域。
11	岩屋 滑石 横尾	岩屋 滑石 横尾	西北 滑石 虹ヶ丘 大園 北陽 横尾	西北小～横尾小 約 3.5km、車で約 9 分	鳴鼓岳、烏帽子岳、矢筈岳などにより三重、式見、小江原地区とは離れている。 国道 206 号線を軸に西に向かって形成されているため西浦上、三川地区とも生活圏域が異なる。
12	丸尾 西泊 福田	丸尾 西泊 福田	朝日 飽浦 小楸 福田	朝日小～福田小 約 5.5km、車で約 13 分 朝日小～小楸小 約 4.3km、車で約 10 分	稲佐山を境に小江原地域とは生活圏域が異なる地域。 市内中心部からは国道 202 号線が伸びているが、稲佐橋を起点に南北に分かれており、淵地域とも生活圏域が異なる。
13	小江原	小江原	小江原 桜が丘 手檜 式見	小江原小～式見小 約 8.7km、車で約 20 分	飯盛岳、矢筈岳、稲佐山によって三重地区、福田地区と生活圏域が異なる地域。 緑が丘地区から延びた県道 112 号線が小江原地区を横断しているが、緑が丘地区から西に向かって斜面地となっており、高低差がある。
14	三重	三重	三重 畝刈 鳴見台	三重小～鳴見台小 約 7.2 km、車で約 16 分	霞岳、土佐賀山、飯盛岳、鳴鼓岳などに挟まれた地域。 東西に延びる国道 202 号線と県道 28 号線に沿って、鳴見台、豊洋台、さくらの里といった団地が形成されている。
15	外海 池島	外海 池島	外海黒崎 神浦 池島	外海黒崎小～神浦小 約 9.4km、車で約 20 分	長浦岳、三方山によって琴海地区とは離れており、土佐賀山によって三重地区とも離れている。 池島地区については神浦地区との間に離島航路がある。
16	琴海	琴海	形上 長浦 村松	形上小～村松小 約 10.5km、車で約 23 分	長浦岳、三方山、霞岳によって神浦・黒崎・三重地区とは離れており、南北に長い地形である。

### 3 地域子ども・子育て支援事業の区域

地域子ども・子育て支援事業については、教育・保育施設等の区域と連動するものではなく、事業によって利用者が異なることや、利用者が本人の意思によって利用する事業であることから、それぞれの事業の性質や実施状況を勘案し、事業ごとに区域を設定する。

	事項	区域	考え方
1	教育・保育施設	16区域	地理的条件や交通事情等を考慮して、一般的な移動手段により、子どもと保護者が居宅から移動が容易な範囲である中学校区を基本単位とし、1つから3つの中学校区を併せて区域を設定する。
	地域子ども・子育て支援事業		
	(1) 延長保育事業	16区域	保育所等における事業であるため、教育・保育施設に準じる。
	(2) 一時預かり事業	16区域	保育所等における事業であるため、教育・保育施設に準じる。
	(3) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	16区域	子どもと保護者が身近な地域で利用できるように教育・保育施設に準じる。
	(4) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	16区域	保護者が身近な地域で利用できるように教育・保育施設に準じる。
	(5) 病児・病後児保育事業	全市域	利用者のニーズを把握し、必要に応じて配置を検討するため全市域とする。
	(6) 放課後児童健全育成事業	小学校区	対象児童が通学している小学校区内で利用できる状態にするため小学校区とする。
2	(7) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	全市域	市外の施設を含め、5箇所まで受け入れを行っているが、今後、利用状況等をみながら、必要に応じて配置を検討するため全市域とする。
	(8) 妊産婦健康診査事業	全市域	対象者が自らの状況に応じて、利用したい医療機関を選択しているため全市域とする。
	(9) 乳児家庭全戸訪問事業	全市域	乳児がいる全ての家庭を対象としているため全市域とする。
	(10) 養育支援訪問事業	全市域	支援を必要とする家庭を対象としているため全市域とする。
	(11) 利用者支援事業 【母子保健型】	全市域	全ての妊産婦等を対象としているため全市域とする。
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	全市域	幼稚園（新制度未移行）に通う低所得者世帯等が給付の対象であり、地域の指定がないことから全市域とする。
	(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	—

教育・保育提供区域ごとの児童数等

※16区域を適用する給付及び事業は次のとおり

○教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園） ○地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育） ○一時預かり事業 ○延長保育事業  
 ○地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） ○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

区域	中学校区	小学校区	就学前児童数 (H31.4.1)	保育所 (H31.4.1)			幼稚園 (R1.5.1)			待機児童数 (R1.10.1) ※速報値	認定こども園 (H31.4.1)			小規模保育事業 (H31.4.1)			支援C (H31.4.1)	ファミリー・サポート・センター (H31.3.31)			
				施設数	定員	現員	施設数	定員	現員		施設数	定員	現員	施設数	定員	現員		施設数	会員総数	おねい会員	まかせて会員
①	東長崎・橋・日見	古賀・高城台・矢上・戸石・橋・日見	2,508	9	980	941	2	160	157	30	4	670	649	-	-	-	2	164	93	59	12
②	複鳳場・片淵・長崎	伊良林・磯訪・上長崎・榎町・西坂	1,758	13	1,086	940	3	315	122	17	4	472	389	-	-	-	1	257	180	69	8
③	小島・大浦・梅香崎	築岩・小島・仁田佐古・大浦	1,411	8	630	523	2	385	148	7	3	325	306	-	-	-	1	116	57	55	4
④	日吉・茂木・南	日吉・茂木・南	154	2	162	107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-
⑤	戸町・小ヶ倉・土井首	戸町・小ヶ倉・南長崎・土井首・南陽の一部	1,696	7	610	630	2	80	31	6	3	430	435	-	-	-	1	95	53	36	6
⑥	深堀・香焼・伊王島・高尾	南陽の一部・深堀・香焼・伊王島・高尾	573	1	120	97	2	450	154	1	1	165	151	1	18	12	-	13	10	3	-
⑦	三和・野母崎	晴海台・蚊焼・島石・川原・野母崎	447	2	160	153	-	-	-	-	3	338	259	-	-	-	1	22	5	15	2
⑧	江平・山里	枝原・坂本・山里・高尾	1,627	7	630	648	-	-	-	19	4	386	360	-	-	-	-	234	177	49	8
⑨	西浦上・三川	西浦上・女の郷・川平・三原・西山台	1,382	7	472	466	2	280	220	8	6	883	746	-	-	-	1	152	89	52	11
⑩	海・緑が丘	稲佐・城山・西城山・西町	1,616	5	450	480	1	105	89	22	5	675	712	-	-	-	1	174	112	55	7
⑪	岩屋・滑石・横尾	西北・滑石・虹ヶ丘・大園・北郷・横尾	1,925	6	585	598	4	810	457	22	3	460	452	-	-	-	-	168	95	65	8
⑫	丸尾・西泊・福田	朝日・鶴浦・小辨・福田	1,198	5	350	355	1	135	136	2	2	215	177	-	-	-	-	85	57	27	1
⑬	小江原	小江原・緑が丘・手照・式見	472	3	220	226	-	-	-	5	1	135	132	-	-	-	-	42	20	20	2
⑭	三重	三重・鼓海・晴見台	1,403	2	200	189	-	-	-	4	4	635	605	-	-	-	-	59	37	20	2
⑮	外海・池島	外海黒崎・神浦・池島	51	3	100	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	1	3	1
⑯	琴海	形上・長浦・村松	552	4	230	220	-	-	-	5	1	225	194	-	-	-	1	31	10	20	1
計			18,773	84	6,985	6,659	19	2,720	1,514	148	44	6,014	5,567	1	18	12	10	1,619	997	549	73

# 教育・保育等の量の見込みについて

## 1 教育・保育の量の見込み

### (1) 現状と課題

小学校就学前の児童数（0～5歳）は、毎年減少傾向にあり、今後も減少することが見込まれますが、共働き世帯の増加などにより、保育所等へ子どもを預けたいというニーズは増加傾向にあります。

平成27年度から平成30年度の間、民間の保育所及び認定こども園の施設整備、認定こども園への移行促進や定員変更等により定員枠が956人分増え、また、待機児童については、他に利用可能な施設がある場合において、これまで、2箇所以上の施設を希望している場合は待機児童としていましたが、特定の施設を希望して待機している場合には待機児童数には含めないこととしたこと、また、入所未決定の保護者に対し、希望施設以外で入所可能な施設の情報を提供し入所につなげたこと等により、保育所等待機児童は0人（平成31年4月1日現在）となりました。

しかしながら、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏りがあり、年度末に向けて待機児童が発生している状況です。

一方、幼稚園の在園児数は減少しており、平成27年度から平成30年度の間、1号認定児童数は、340人減少しています。

今後も、定員数の不足が見込まれる区域については、民間の保育所及び認定こども園の施設整備や認定こども園への移行を促進する必要があります。

### (2) 量の見込みと確保策の考え方

#### ア 量の見込みの考え方

保育（2号認定子ども（3～5歳児）及び3号認定子ども（0～2歳児））の量については、幼児教育・保育の無償化や共働き世帯の増加などにより、保育利用率が伸びていくと見込んでおり、過去3年間の保育利用率（長崎市全体及び各区域）の実績を基に、令和2年度から令和6年度の保育利用率が平均的に伸びていくものと見込んでいます。

教育（1号認定子ども（3～5歳児））の量の見込みについては、3～5歳児の99.4%（平成31年4月1日現在）が教育又は保育のいずれかの施設に入所しており、入所しない児童も一定数見込むと両施設への入所率は横ばいになると見込んでおり、3～5歳児の数から、入所しない児童及び2号認定子どもの数を除いた児童数が、1号認定子どもの数になると見込んでいます。

その結果、保育利用の伸びと少子化による児童数の減少とが相殺され、保育の量はほぼ横ばいで推移し、教育の量は減少していくものと見込んでいます。

#### イ 確保策の考え方

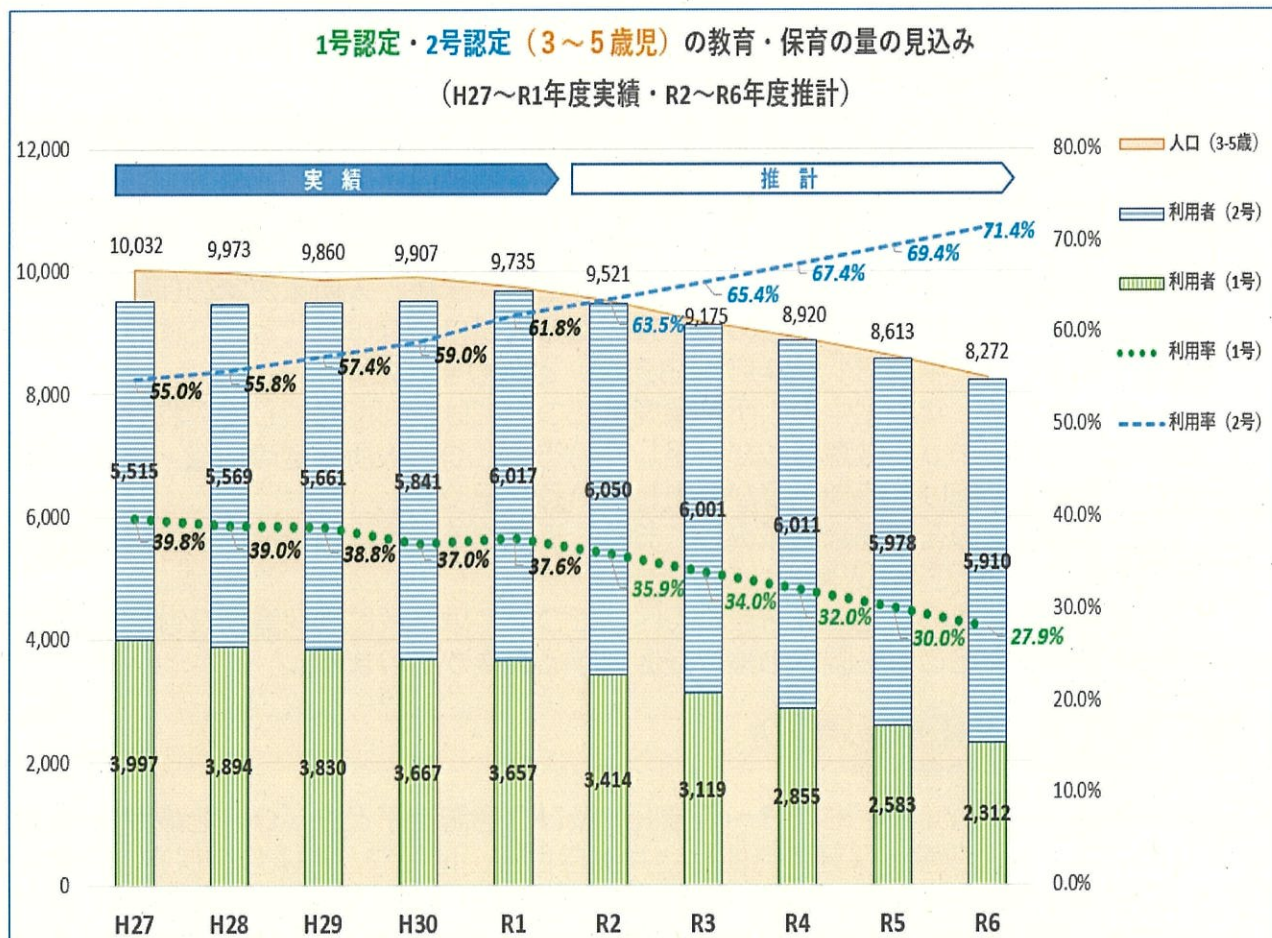
保育所等待機児童は、平成31年4月時点で解消しましたが、その後の保育ニーズに対応できるよう量の確保を図ります。

- 定員数の不足が見込まれる区域については、令和6年4月には、全ての区域で定員内保育を実現できる計画として策定します。
- 確保策は既存施設の活用を基本とします。
  - Ⅰ 保育所等の整備、定員見直し等（保育所の新設を含む。）による定員増
  - Ⅱ 幼稚園の活用（認定こども園への移行等）
  - Ⅲ 認可外保育施設の認可保育所への移行
- 1号が不足する区域については、隣接区域等で確保することとします。
- 年度途中の保育需要の増加については、受け入れ体制がある施設においては、定員を超えて一定数の入所を行うことにより弾力的に対応することとします。

### (3) 教育・保育の量の見込み

#### ア 1号認定・2号認定（3～5歳児）

(各年度4月1日現在)  
単位：人



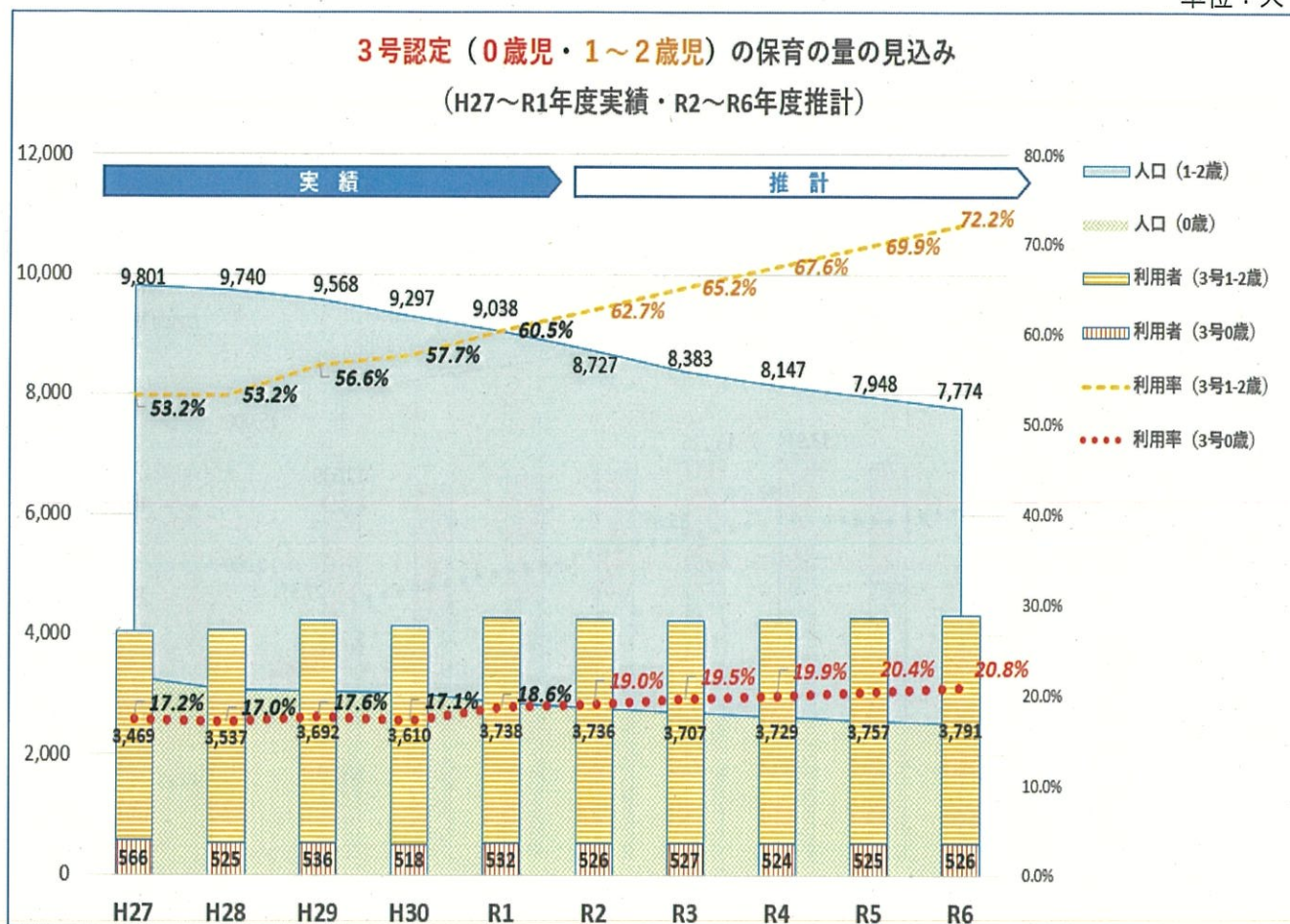
	年度	3～5歳人口 A	1号認定・2号認定 利用者数 B			1号認定 ※1			2号認定 ※2		
			利用者数	利用率 (B/A)	前年度比 伸び率	利用者数	利用率 (B/A)	前年度比 伸び率	利用者数	利用率 (B/A)	前年度比 伸び率
実績	H27	10,032	9,512	94.8%	-	3,997	39.8%	-	5,515	55.0%	-
	H28	9,973	9,463	94.9%	0.1%	3,894	39.0%	-0.8%	5,569	55.8%	0.8%
	H29	9,860	9,491	96.3%	1.4%	3,830	38.8%	-0.2%	5,661	57.4%	1.6%
	H30	9,907	9,508	96.0%	-0.3%	3,667	37.0%	-1.8%	5,841	59.0%	1.6%
	R1	9,735	9,674	99.4%	3.4%	3,657	37.6%	0.6%	6,017	61.8%	2.8%
推計	R2	9,521	9,464	99.4%	0.0%	3,414	35.9%	-1.7%	6,050	63.5%	1.7%
	R3	9,175	9,120	99.4%	0.0%	3,119	34.0%	-1.9%	6,001	65.4%	1.9%
	R4	8,920	8,866	99.4%	0.0%	2,855	32.0%	-2.0%	6,011	67.4%	2.0%
	R5	8,613	8,561	99.4%	0.0%	2,583	30.0%	-2.0%	5,978	69.4%	2.0%
	R6	8,272	8,222	99.4%	0.0%	2,312	27.9%	-2.1%	5,910	71.4%	2.0%

※1：各年度5月1日現在。幼稚園（未移行）含む。※2：総待機児童及び広域委託分含む。

イ 3号認定（0～2歳児）

（各年度4月1日現在）

単位：人



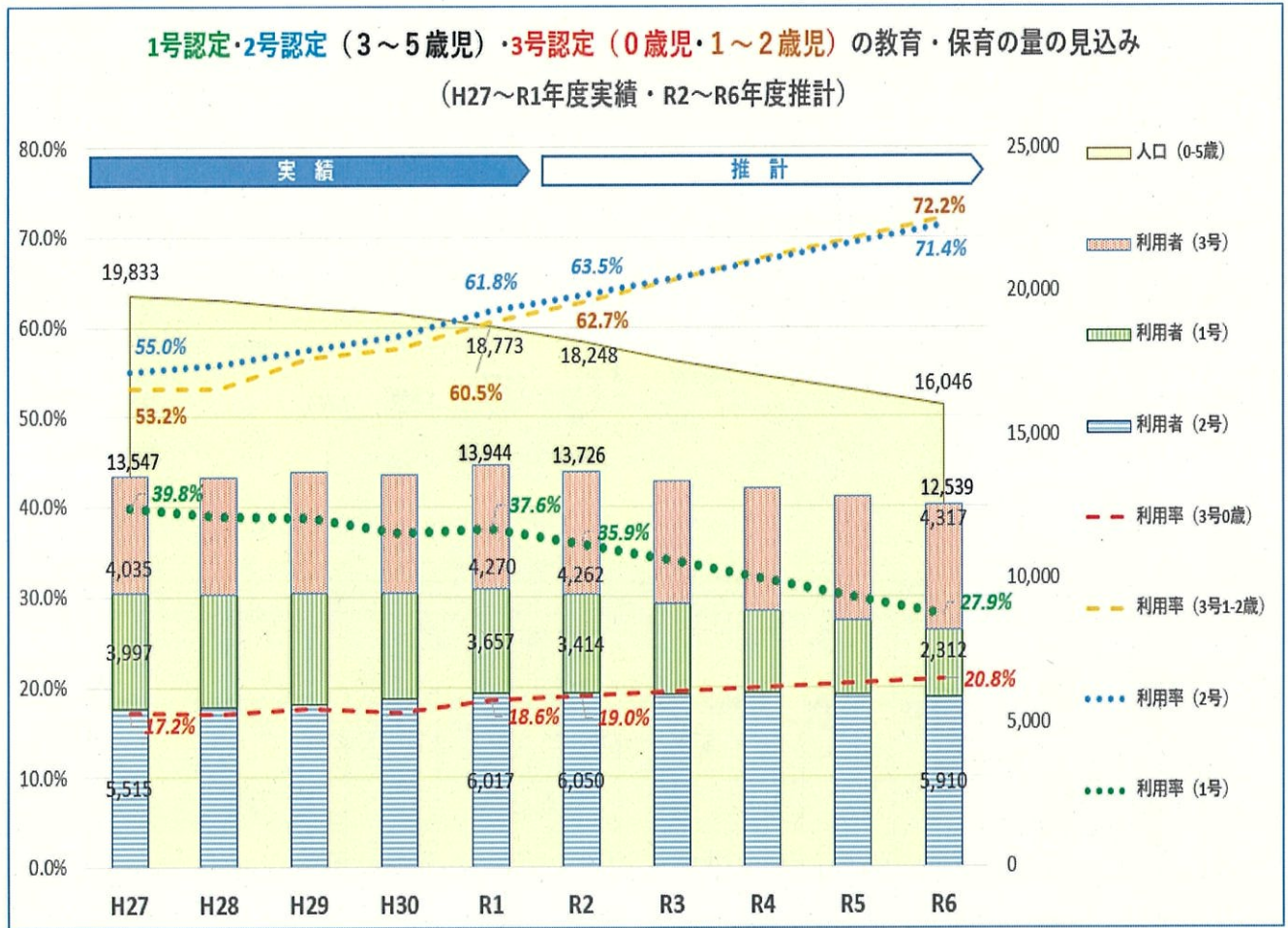
年度	0～2歳児人口 A		3号認定利用者数 B ※1				0歳児			1～2歳児			
	0歳児	1～2歳児	利用者数	利用率 (B/A)	前年度比伸び率	利用者数	利用率 (B/A)	前年度比伸び率	利用者数	利用率 (B/A)	前年度比伸び率		
実績	H27	9,801	3,285	6,516	4,035	41.2%	-	566	17.2%	-	3,469	53.2%	-
	H28	9,740	3,086	6,654	4,062	41.7%	0.5%	525	17.0%	-0.2%	3,537	53.2%	0.0%
	H29	9,568	3,040	6,528	4,228	44.2%	2.5%	536	17.6%	0.6%	3,692	56.6%	3.4%
	H30	9,297	3,038	6,259	4,128	44.4%	0.2%	518	17.1%	-0.5%	3,610	57.7%	1.1%
	R1	9,038	2,863	6,175	4,270	47.2%	2.8%	532	18.6%	1.5%	3,738	60.5%	2.8%
推計	R2	8,727	2,773	5,954	4,262	48.8%	1.6%	526	19.0%	0.4%	3,736	62.7%	2.2%
	R3	8,383	2,697	5,686	4,234	50.5%	1.7%	527	19.5%	0.5%	3,707	65.2%	2.5%
	R4	8,147	2,629	5,518	4,253	52.2%	1.7%	524	19.9%	0.4%	3,729	67.6%	2.4%
	R5	7,948	2,574	5,374	4,282	53.9%	1.7%	525	20.4%	0.5%	3,757	69.9%	2.3%
	R6	7,774	2,524	5,250	4,317	55.5%	1.6%	526	20.8%	0.4%	3,791	72.2%	2.3%

※1：総待機児童及び広域委託分含む。



ウ 長崎市全体

(各年度4月1日現在)  
単位：人



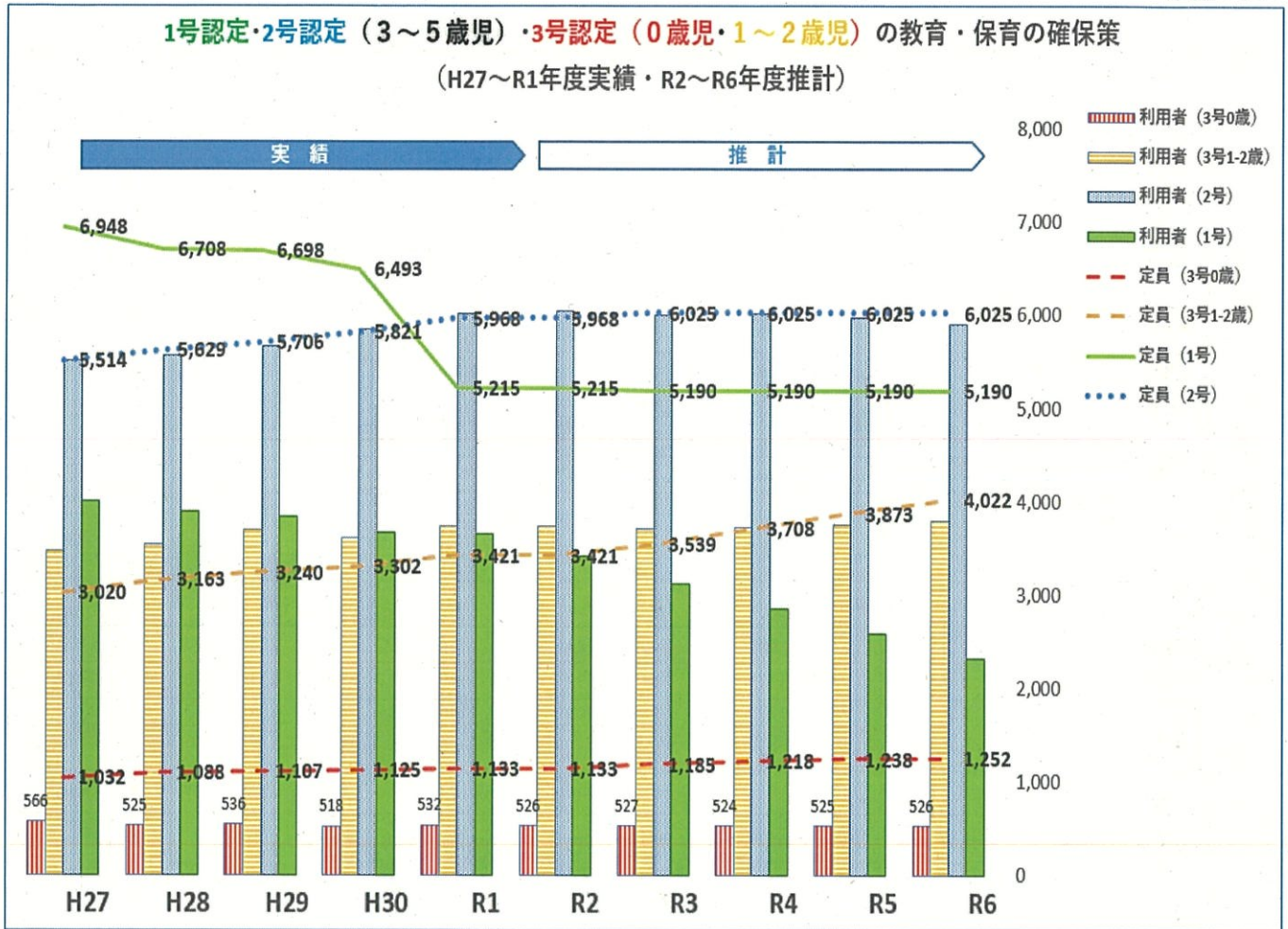
年度	0～5歳児人口 A				利用者数 B						
	0～2歳児		3～5歳児		3～5歳				0～2歳		
	1号※1		2号 ※2		1号※1		2号 ※2		3号 ※2		
	利用者数	利用率(B/A)	利用者数	利用率(B/A)	利用者数	利用率(B/A)	利用者数	利用率(B/A)	利用者数	利用率(B/A)	
実績	H27	19,833	9,801	10,032	13,547	3,997	39.8%	5,515	55.0%	4,035	41.2%
	H28	19,713	9,740	9,973	13,525	3,894	39.0%	5,569	55.8%	4,062	41.7%
	H29	19,428	9,568	9,860	13,719	3,830	38.8%	5,661	57.4%	4,228	44.2%
	H30	19,204	9,297	9,907	13,636	3,667	37.0%	5,841	59.0%	4,128	44.4%
	R1	18,773	9,038	9,735	13,944	3,657	37.6%	6,017	61.8%	4,270	47.2%
推計	R2	18,248	8,727	9,521	13,726	3,414	35.9%	6,050	63.5%	4,262	48.8%
	R3	17,558	8,383	9,175	13,354	3,119	34.0%	6,001	65.4%	4,234	50.5%
	R4	17,067	8,147	8,920	13,119	2,855	32.0%	6,011	67.4%	4,253	52.2%
	R5	16,561	7,948	8,613	12,843	2,583	30.0%	5,978	69.4%	4,282	53.9%
	R6	16,046	7,774	8,272	12,539	2,312	27.9%	5,910	71.4%	4,317	55.5%

※1：各年度5月1日現在。幼稚園（未移行）含む。※2：総待機児童及び広域委託分含む。

(4) 教育・保育の確保策

ア 長崎市全体

(各年度4月1日現在)  
単位：人



(単位：人)

年度	R2					R3					R4				
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
認定区分			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計ニース)	3,414	6,050	526	3,736	4,262	3,119	6,001	527	3,707	4,234	2,855	6,011	524	3,729	4,253
B 確保策	5,215	5,968	1,133	3,421	4,554	5,190	6,055	1,185	3,539	4,724	5,190	6,200	1,218	3,708	4,926
内訳															
特定教育・保育施設	3,035	5,959	1,130	3,415	4,545	3,010	6,046	1,182	3,533	4,715	3,010	6,191	1,215	3,702	4,917
幼稚園 (新制度未移行)	2,180					2,180					2,180				
その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)	1,801	▲82	607	▲315	292	2,071	54	658	▲168	490	2,335	189	694	▲21	673

年度	R5					R6				
	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
認定区分			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計ニース)	2,583	5,978	525	3,757	4,282	2,312	5,910	526	3,791	4,317
B 確保策	5,190	6,275	1,238	3,873	5,111	5,190	6,357	1,252	4,022	5,274
内訳										
特定教育・保育施設	3,010	6,266	1,235	3,867	5,102	3,010	6,348	1,249	4,016	5,265
幼稚園 (新制度未移行)	2,180					2,180				
その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)	2,607	297	713	116	829	2,878	447	726	231	957

※特定教育・保育施設：新制度に移行するため市の確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園  
 ※その他：小規模保育事業など  
 ※確保策の数字は、利用定員

イ 16 区域別

①東長崎・橘・日見

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	442	739	57	475	532	407	747	57	451	508	369	745	57	457	514	
B 確保策	502	734	144	430	574	502	739	149	440	589	502	744	164	464	628	
内訳	特定教育・保育施設	502	734	144	430	574	739	149	440	589	502	744	164	464	628	
	幼稚園 (新制度未移行)	0				0				0						
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	60	▲5	87	▲45	42	95	▲8	92	▲11	81	133	▲1	107	7	114	

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	331	741	57	465	522	286	711	57	475	532	
B 確保策	502	749	169	479	648	502	749	169	479	648	
内訳	特定教育・保育施設	502	749	169	479	648	749	169	479	648	
	幼稚園 (新制度未移行)	0				0				0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	171	8	112	14	126	216	38	112	4	116	

②桜馬場・片淵・長崎

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	314	674	56	434	490	291	684	56	427	483	271	696	57	433	490	
B 確保策	552	778	137	406	543	537	793	140	417	557	537	793	140	417	557	
内訳	特定教育・保育施設	277	778	137	406	543	793	140	417	557	262	793	140	417	557	
	幼稚園 (新制度未移行)	275				275				275						
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	238	104	81	▲28	53	246	109	84	▲10	74	266	97	83	▲16	67	

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	246	699	57	440	497	218	695	58	447	505	
B 確保策	537	793	145	432	577	537	793	145	452	597	
内訳	特定教育・保育施設	262	793	145	432	577	793	145	452	597	
	幼稚園 (新制度未移行)	275				275					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	291	94	88	▲8	80	319	98	87	5	92	

③小島・大浦・梅香崎

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	242	452	46	257	303	211	429	46	271	317	193	426	46	270	316	
B 確保策	455	530	78	277	355	455	530	78	277	355	455	530	78	277	355	
内訳	特定教育・保育施設	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355
	幼稚園 (新制度未移行)	385				385				385						
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	213	78	32	20	52	244	101	32	6	38	262	104	32	7	39	

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二-ス)	179	430	46	269	315	172	445	46	268	314	
B 確保策	455	530	78	277	355	455	530	78	277	355	
内訳	特定教育・保育施設	70	530	78	277	355	70	530	78	277	355
	幼稚園 (新制度未移行)	385				385					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	276	100	32	8	40	283	85	32	9	41	

④日吉・茂木・南

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳					0歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		29	65	4	37	41	28	66	4	34	38	27	68	4	33	37
B 確保策		0	95	13	54	67	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
内 訳	特定教育・保育施設	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲29	30	9	17	26	▲28	29	9	20	29	▲27	27	9	21	30

年度		R5					R6				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		23	64	4	31	35	20	61	4	30	34
B 確保策		0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
内 訳	特定教育・保育施設	0	95	13	54	67	0	95	13	54	67
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲23	31	9	23	32	▲20	34	9	24	33

⑤戸町・小ヶ倉・土井首

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳					0歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		308	580	59	339	398	276	561	59	336	395	245	548	60	333	393
B 確保策		200	499	113	308	421	200	504	118	318	436	200	529	123	328	451
内 訳	特定教育・保育施設	165	499	113	308	421	165	504	118	318	436	165	529	123	328	451
	幼稚園 (新制度未移行)	35					35					35				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲108	▲81	54	▲31	23	▲76	▲57	59	▲18	41	▲45	▲19	63	▲5	58

年度		R5					R6				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		218	529	61	331	392	194	522	62	330	392
B 確保策		200	529	123	328	451	200	531	127	332	459
内 訳	特定教育・保育施設	165	529	123	328	451	165	531	127	332	459
	幼稚園 (新制度未移行)	35					35				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲18	0	62	▲3	59	6	9	65	2	67

⑥深堀・香焼・伊王島・高島

(単位：人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳					0歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		104	121	16	62	78	105	122	16	57	73	92	113	16	54	70
B 確保策		555	114	22	62	84	555	114	22	62	84	555	114	22	62	84
内 訳	特定教育・保育施設	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75
	幼稚園 (新制度未移行)	490					490				490					
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)		451	▲7	6	0	6	450	▲8	6	5	11	463	1	6	8	14

年度		R5					R6				
認定区分		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		83	108	16	52	68	69	99	16	49	65
B 確保策		555	114	22	62	84	555	114	22	62	84
内 訳	特定教育・保育施設	65	105	19	56	75	65	105	19	56	75
	幼稚園 (新制度未移行)	490					490				
	その他	0	9	3	6	9	0	9	3	6	9
確保策と見込みの差 (B-A)		472	6	6	10	16	486	15	6	13	19

⑦三和・野母崎

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		94	228	14	107	121	72	201	14	125	139	68	201	14	124	138
B 確保策		96	238	28	136	164	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
内 訳	特定教育・保育施設	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		2	10	14	29	43	24	37	14	11	25	28	37	14	12	26

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		58	197	14	124	138	59	208	14	123	137
B 確保策		96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
内 訳	特定教育・保育施設	96	238	28	136	164	96	238	28	136	164
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		38	41	14	12	26	37	30	14	13	27

⑧江平・山里

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		274	485	46	343	389	252	491	46	336	382	234	493	45	340	385
B 確保策		149	512	84	271	355	149	512	84	281	365	149	527	87	306	393
内 訳	特定教育・保育施設	149	512	84	271	355	149	512	84	281	365	149	527	87	306	393
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲125	27	38	▲72	▲34	▲103	21	38	▲55	▲17	▲85	34	42	▲34	8

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		217	497	45	346	391	195	489	45	351	396
B 確保策		149	527	87	341	428	149	527	87	356	443
内 訳	特定教育・保育施設	149	527	87	341	428	149	527	87	356	443
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲68	30	42	▲5	37	▲46	38	42	5	47

⑨西浦上・三川

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		262	460	43	277	320	244	466	44	268	312	213	458	44	270	314
B 確保策		760	481	102	292	394	750	501	114	310	424	750	501	114	310	424
内 訳	特定教育・保育施設	480	481	102	292	394	470	501	114	310	424	470	501	114	310	424
	幼稚園 (新制度未移行)	280					280				280					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		498	21	59	15	74	506	35	70	42	112	537	43	70	40	110

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		186	447	44	272	316	160	435	44	273	317
B 確保策		750	501	114	310	424	750	501	114	310	424
内 訳	特定教育・保育施設	470	501	114	310	424	470	501	114	310	424
	幼稚園 (新制度未移行)	280					280				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		564	54	70	38	108	590	66	70	37	107

⑩淵・緑が丘

(単位:人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		270	552	46	373	419	265	573	46	367	413	245	581	47	373	420
B 確保策		426	438	100	266	366	426	461	114	299	413	426	526	119	369	488
内訳	特定教育・保育施設	321	438	100	266	366	321	461	114	299	413	321	526	119	369	488
	幼稚園 (新制度未移行)	105					105					105				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		156	▲114	54	▲107	▲53	161	▲112	68	▲68	0	181	▲55	72	▲4	68

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		228	588	47	379	426	203	580	47	385	432
B 確保策		426	551	124	399	523	426	581	124	429	553
内訳	特定教育・保育施設	321	551	124	399	523	321	581	124	429	553
	幼稚園 (新制度未移行)	105					105				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		198	▲37	77	20	97	223	1	77	44	121

⑪岩屋・滑石・横尾

(単位:人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		367	529	43	317	360	325	514	43	315	358	293	512	42	316	358
B 確保策		1,030	452	92	281	373	1,030	466	100	297	397	1,030	476	100	307	407
内訳	特定教育・保育施設	420	452	92	281	373	420	466	100	297	397	420	476	100	307	407
	幼稚園 (新制度未移行)	610					610					610				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		663	▲77	49	▲36	13	705	▲48	57	▲18	39	737	▲36	58	▲9	49

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		255	494	42	318	360	227	488	43	321	364
B 確保策		1,030	486	100	317	417	1,030	496	100	327	427
内訳	特定教育・保育施設	420	486	100	317	417	420	496	100	327	427
	幼稚園 (新制度未移行)	610					610				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		775	▲8	58	▲1	57	803	8	57	6	63

⑫丸尾・西泊・福田

(単位:人)

年度	R2					R3					R4					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		233	320	25	179	204	218	326	25	178	203	210	340	24	177	201
B 確保策		190	304	55	151	206	190	309	60	161	221	190	319	60	171	231
内訳	特定教育・保育施設	190	304	55	151	206	190	309	60	161	221	190	319	60	171	231
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲43	▲16	30	▲28	2	▲28	▲17	35	▲17	18	▲20	▲21	36	▲6	30

年度	R5					R6					
	認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳	
A 量の見込み (推計二一ス)		193	343	23	174	197	175	342	22	170	192
B 確保策		190	329	60	181	241	190	344	65	201	266
内訳	特定教育・保育施設	190	329	60	181	241	190	344	65	201	266
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲3	▲14	37	7	44	15	2	43	31	74

⑬小江原

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		93	189	13	95	108	75	173	13	96	109	64	166	12	95	107
B 確保策		90	143	31	91	122	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122
内訳	特定教育・保育施設	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122	90	143	31	91	122
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲3	▲46	18	▲4	14	15	▲30	18	▲5	13	26	▲23	19	▲4	15

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		55	161	12	93	105	49	159	11	92	103
B 確保策		90	153	31	101	132	90	163	31	111	142
内訳	特定教育・保育施設	90	153	31	101	132	90	163	31	111	142
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		35	▲8	19	8	27	41	4	20	19	39

⑭三重

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		277	377	40	289	329	254	372	41	297	338	237	374	41	303	344
B 確保策		135	372	84	244	328	135	372	84	244	328	135	387	89	264	353
内訳	特定教育・保育施設	135	372	84	244	328	135	372	84	244	328	135	387	89	264	353
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲142	▲5	44	▲45	▲1	▲119	0	43	▲53	▲10	▲102	13	48	▲39	9

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		223	384	42	311	353	207	387	43	320	363
B 確保策		135	392	94	294	388	135	397	99	324	423
内訳	特定教育・保育施設	135	392	94	294	388	135	397	99	324	423
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲88	8	52	▲17	35	▲72	10	56	4	60

⑮外海・池島

(単位:人)

年度		R2					R3					R4				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		11	56	2	25	27	10	56	2	25	27	10	56	2	25	27
B 確保策		0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
内訳	特定教育・保育施設	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲11	4	7	6	13	▲10	4	7	6	13	▲10	4	7	6	13

年度		R5					R6				
認定区分	1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計	
			0歳	1-2歳				0歳	1-2歳		
A 量の見込み (推計二一ス)		8	53	3	24	27	7	52	3	24	27
B 確保策		0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
内訳	特定教育・保育施設	0	60	9	31	40	0	60	9	31	40
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)		▲8	7	6	7	13	▲7	8	6	7	13

⑩琴海

(単位:人)

年度 認定区分	R2					R3					R4					
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計	
A 量の見込み (推計二一ス)	94	223	16	127	143	86	220	15	124	139	84	234	13	126	139	
B 確保策	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	
内 訳	特定教育・保育施設	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162	75	218	41	121	162
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保策と見込みの差 (B-A)	▲19	▲5	25	▲6	19	▲11	▲2	26	▲3	23	▲9	▲16	28	▲5	23	

年度 認定区分	R5					R6					
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			
			0歳	1-2歳	計			0歳	1-2歳	計	
A 量の見込み (推計二一ス)	80	243	12	128	140	71	237	11	133	144	
B 確保策	75	228	41	131	172	75	238	41	141	182	
内 訳	特定教育・保育施設	75	228	41	131	172	75	238	41	141	182
	幼稚園 (新制度未移行)	0					0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保策と見込みの差 (B-A)	▲5	▲15	29	3	32	4	1	30	8	38	



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	1	事業種別	延長保育事業			
事業概要	<p>保育が必要であると認定(2号及び3号認定)を受けた子どもが、保育所、認定こども園において、通常の利用日(平日、土曜日)及び利用時間以外に保育を希望する場合に、認定こども園、保育所において保育を実施する事業。</p>					
現状と課題	<p>平日、土曜日の延長保育については、多くの認定こども園及び保育所で実施(私立117施設のうち115施設、公立6施設全て(平成30年度実績))されており、ニーズには概ね対応できているが、休日(日曜・祝日)の保育のニーズについては、認可保育所等では受け入れを行っていないため対応できていない。                      今後は、既に実施している認可外保育施設等の周知を含め、ニーズに対応できる方法を検討していく必要がある。</p>					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	各年度の保育(2号認定のうち教育の利用希望が高い者以外及び2号認定)の量の見込みに区域別の利用意向率を乗じて利用実人数を算出。				
	確保策	平日、土曜日の延長保育の量の確保については、多くの保育所で実施されており、対応できているので継続して実施。 休日の保育については、中心部等のニーズの高い地域での実施に向けて方法等を検討。				
	指標	利用者数(実人員)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画値	2,802人	2,832人	2,852人	2,868人	2,892人
	実績値	3,312人	5,755人	6,099人	6,209人	
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	平成30年度の延長保育の利用実績を令和2年度の見込みとし、令和3年度以降は、前年度の延長保育の量に、2・3号認定子どもの保育の量の見込みの増減率(前年比)を乗じて算出。				
	確保策	平日、土曜日の延長保育の量の確保については、多くの保育所で実施されており、対応できているので継続して実施。 休日の保育については、認可外保育施設等で既に実施している施設の周知を含め、ニーズに対応出来る方法を検討。				
	指標	利用者数(実人員)				
量の見込み(上段)と確保策(下段) (※区域別については、P44参照)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		6,209人	6,163人	6,180人	6,178人	6,158人
		6,209人	6,163人	6,180人	6,178人	6,158人

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	2	事業種別	一時預かり事業(幼稚園型)				
事業概要	幼稚園に通う子どもが、通常の利用時間終了後に、保護者の事情により家庭で保育を受けることができない場合に、幼稚園において一時的に預かる事業。						
現状と課題	幼稚園における預かり保育は、利用実績の増加に対し、実施施設も増加しており、預かり枠の確保ができていないため、概ねニーズには対応できている。 今後は、保護者の多様なニーズに対応するため長時間や土曜日の利用等について、検討していく必要がある。						
量の見込みと確保策の考え方及び指標							
第1期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	各年度の教育(1号認定及び2号認定のうち教育利用の希望が高い者)に係る量の見込みに実績から導いた利用率、利用日数を乗じて延利用人数を算出。					
	確保策	幼稚園の利用希望が強い保護者に対して、長時間預かり保育を提供するため、引き続き推進する。 幼稚園のない区域(「④日吉・茂木・南」「⑤黒崎・神浦・池島」)については、近隣の区域で確保する。					
	指標	延利用人数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	計画値	194,321人	193,918人	192,558人	190,601人	191,140人	
	実績値	35,602人	53,995人	56,436人	77,285人		
方法	独自の算出方法による。						
第2期	量の見込み	新制度に移行する幼稚園が増えることを考慮し、令和3年度までは平成30年度の利用実績に、平成27年度から平成30年度の利用人数の伸び率を乗じて算出。令和4年度以降は前年度の延利用人数に前年度からの就学前児童の人口の減少率を乗じて算出。					
	確保策	幼稚園の利用希望が強い保護者に対して、長時間預かり保育を提供するため、引き続き推進する。 幼稚園のない区域(「④日吉・茂木・南」「⑤外海・池島」)については、近隣の区域で確保する。					
	指標	延利用人数					
量の見込み(上段)と確保策(下段) (※区域別については、P45参照)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	130,612人	169,796人	165,721人	161,412人	157,215人		
	130,612人	169,796人	165,721人	161,412人	157,215人		

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	3	事業種別	一時預かり事業(幼稚園型以外)			
事業概要	保護者の事情により、家庭において一時的に保育を受けることができない場合に、保育所等において一時的に預かる事業。					
現状と課題	長崎市全体では、預かり枠は概ね確保できているが、区域ごとのニーズに応じた預かり枠の確保ができていないため、区域によっては、不足している区域もある。 また、定員設定を行っていない一時保育では、入所児童数の増により一時保育に対応できていない場合もあることから、今後も、定員設定を行う一時預かり事業の実施を推進していく必要がある。					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	ニーズ調査に基づき国が示す算出方法から保育を受ける子どもを除いて延利用人数を算出。				
	確保策	一時預かり事業を行う保育所は、13箇所(平成26年4月1日現在)があるが、不足しているためニーズに対応できるよう増やす。 ファミリー・サポート・センターにおいて、まかせて会員を増やし、ニーズに対応する。				
	指標	延利用人数 ※実績値は保育所における一時預かり事業の延利用者数に、ファミリー・サポート・センター事業の延利用者数(就学前児童のみ)を記載。				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画値	21,930人	24,010人	26,090人	28,170人	30,250人
	実績値	21,930人	24,010人	26,090人	28,170人	30,250人
	実績値	6,417人	7,794人	7,028人	7,417人	
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	平成30年度の実績値に、平成27年度から平成30年度の実績の伸び率を乗じて算出。				
	確保策	一時預かり事業を行う保育所は、20箇所(平成31年4月1日現在)あり、定員枠は一定確保できているが、地域によっては不足しているため、ニーズに対応できるよう増やす。				
	指標	延利用人数				
量の見込みと確保策 (※区域別については、P46参照)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		8,236人	8,507人	8,778人	9,047人	9,317人
保育所における一時預かり		6,558人	6,779人	6,998人	7,215人	7,429人
ファミリー・サポート・センター(就学前児童)		1,678人	1,728人	1,780人	1,832人	1,888人
確保策		23,922人	24,756人	25,590人	26,424人	27,258人
保育所における一時預かり		22,244人	23,028人	23,810人	24,592人	25,370人
ファミリー・サポート・センター(就学前児童)		1,678人	1,728人	1,780人	1,832人	1,888人
※確保策の実績値のうち、保育所における一時預かり事業には、保育所が自主事業として実施している一時保育は含まない。						

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	4	事業種別	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)				
事業概要	就学前児童(概ね3歳未満児)及びその保護者が相互交流できる場所を身近に開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。						
現状と課題	核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、祖父母等や近隣の方々からの子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況がある中で、子育ての負担や不安、孤立感を軽減するために、身近な場所で子どもやその保護者が交流できる場は引き続き必要となっている。 市内10箇所(平成31年4月1日現在)に設置しているが、利用組数は増加傾向にあり、平成30年度には年間延26,000組を超える親子が利用している。 利用者が、より身近な場所で利用できるよう未設置区域について、早急に設置を進めていく必要がある。						
量の見込みと確保策の考え方及び指標							
第1期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	ニーズ調査において、「(現在利用していないが)今後利用したい」と回答した新規増加分18.6%(約40,000人)を現行の利用実績に加えて延利用人数を算出。					
	確保策	利用者の利便性を考慮しながら未設置の区域に、設置を進める。 未設置区域の整備においては、児童数の状況に応じ週3日開設型も含めて検討する。 週3日開設型の設置に際しては、教育・保育施設の活用も検討する。					
	指標	延利用人数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	計画値	72,537人	72,642人	71,653人	71,185人	70,553人	
	実績値	30,874人	30,773人	31,537人	31,444人		
	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所		
第2期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	ニーズ調査において、「今まで利用したことがない」と回答した割合85.7%及び「今後利用したい」と回答した割合15.6%を、年度ごとの推計児童数にそれぞれ乗じ、さらに年間利用回数を乗じて見込んだ新規増加利用人数を現行の利用実績(平成30年度:31,444人)に加えて延利用人数を算出。					
	確保策	利用者の利便性を考慮しながら、未設置の区域への設置を進める。 利用状況に応じ、設置数も含めて検討する。					
	指標	延利用人数					
量の見込み(上段)と確保策(下段) (※区域別については、P47参照)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	45,445人	43,667人	42,444人	41,389人	40,480人		
	14箇所	17箇所	17箇所	17箇所	17箇所		

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	5	事業種別	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)				
事業概要	地域において、育児の援助を行いたい者(まかせて会員)及び育児の援助を受けたい者(おねがい会員)が会員となり、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う事業。						
現状と課題	<p>会員数、活動件数ともに増加傾向にありますが、おねがい会員の数に対し、まかせて会員の数が少ない状況が続いており、時間帯や支援内容によっては、身近な地域の中でマッチングができない場合がある。</p> <p>身近な地域の中で助け合いができるように、まかせて会員の数を増やすなど、おねがい会員が利用しやすい環境を引き続き整備していく必要がある。</p>						
量の見込みと確保策の考え方及び指標							
第1期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	実績や事業の認知度を上昇させることを見込み延利用日数を算出。					
	確保策	ファミリー・サポート・センターの事業内容等の周知活動を強化し、今後も利用ニーズが増加することを見込み、まかせて会員の増員を図る。					
	指標	延利用日数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	計画値	2,082日	2,200日	2,318日	2,436日	2,554日	
	確保策	2,082日	2,200日	2,318日	2,436日	2,554日	
	実績値	1,628日	2,178日	1,717日	2,124日		
第2期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	第1期の基準値(平成25:1,848日)から5年間の伸び率(およそ15%)を基に、第2期においても、平成30年度の実績値(2,124日)を基準とし、令和6年度まで毎年度3%の増加を見込み、延利用日数を算出。					
	確保策	定員等の設定がなく、確保提供量を数値化することが困難なため、量の見込み数を確保提供量とする。					
	指標	延利用日数					
量の見込み(上段)と確保策(下段) (※区域別については、P48参照)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		2,253日	2,321日	2,391日	2,462日	2,536日	
		2,253日	2,321日	2,391日	2,462日	2,536日	

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	6	事業種別	病児・病後児保育事業			
事業概要	保護者が就労等で、病気やその回復期にある児童を家庭で保育できない時に、小児科医院等に付設された専用スペース等で看護師等が保育する事業。					
現状と課題	地区が異なる市内6箇所(小児科医院5箇所、保育所1箇所)において事業を実施しており、保護者の利便性が高く、利用しやすい状況にある。 施設によっては、感染症の流行等の繁忙期に利用できない場合もあるが、繁忙期以外は比較的預かりができてきている状況にある。 今後も利用者のニーズを把握し、必要に応じて配置の検討を行う必要がある。					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	ニーズ調査に基づき国が示す算出方法による算出値にキャンセル率(25%)を乗じて算出し、保育に係る量の見込みの変動率を乗じて延利用人数を算出。				
	確保策	市内6箇所に設置しているが、今後も利用者のニーズを把握し、特に利用が多い中央地区の動向と周辺地区も含め、繁忙期など利用できない状況を考慮し、配置を検討する。				
	指標	延利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画値	9,023人	9,113人	9,204人	9,296人	9,389人
	実績値	7,213人	7,710人	7,048人	6,191人	
	年間受入可能人数	12,258人	12,258人	12,258人	12,258人	
第2期	方法	独自の算出方法による				
	量の見込み	教育・保育の量の見込みに、ニーズ調査の利用意向率(22.9%)及び利用意向日数の平均(5.95日)を乗じて延利用人数を算出。				
	確保策	市内6箇所に設置しているが、特に利用が多い地区の動向と周辺地区も含め、繁忙期など利用できない状況を考慮し、配置を検討する。				
	指標	延利用人数				
量の見込み(上段)と確保策(下段)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		14,044人	13,939人	13,981人	13,966人	13,938人
		12,300人	14,000人	14,000人	14,000人	14,000人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	7	事業種別	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			
事業概要	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。					
現状と課題	小学校児童数(6~11歳)は、毎年減少しており、今後も減少することが見込まれるが、就学前児童の保育ニーズと同様に、放課後児童クラブのニーズも増加している。放課後児童クラブが未設置の校区は、平成31年4月1日現在、68校区中6校区がある。 今後も増え続けるニーズに対応するため、定員を確保していく必要がある。					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	放課後児童クラブに登録している児童数(実人員)及び小学生全体に占める登録率は、平成22年度以降増加傾向にあり、今後も増加傾向が継続することが見込まれるため、ニーズ調査に基づき国が示す算出方法により算出された平成31年度の量の見込みに向けて、平成27年度から平均的に増加するものとして利用児童数を算出。				
	確保策	放課後児童クラブの設置(新設・移転・拡大)は、学校の余裕教室の活用を中心に進める。量の見込みが少なく、放課後児童クラブの設置が難しい6小学校区(池島・尾戸・日吉・南・伊王島・高島小学校区)においては、すべての就学児童を対象とする放課後子ども教室の実施を優先的に推進する。				
	指標	利用児童数(登録児童)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画値	4,786人	4,972人	5,193人	5,409人	5,615人
	実績値	5,464人	5,638人	6,089人	6,235人	6,300人
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	放課後児童クラブに登録している児童数(実人員)及び小学生全体に占める登録率は、平成22年度以降増加傾向であり、今後も増加傾向が継続することが見込まれるため、ニーズ調査に基づき算出した令和6年度の量の見込みに向けて、令和2年度から平均的に増加するものとして利用児童数を算出。				
	確保策	放課後児童クラブの設置(新設・移転・拡大)については、事業者において整備し、それに係る経費を補助することとする。ただし、学校の余裕教室等が確保できる場合は活用可能とする。 なお、量の見込みが少ない5小学校区(池島、日吉、南、伊王島、高島小学校区)については、放課後子ども教室等の実施により、放課後等の安全安心な居場所が確保されているため、放課後児童クラブは設置しないこととする。				
	指標	利用児童数(登録児童)				
量の見込み (※区域別については、P49~P52参照)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生		1,464人	1,529人	1,581人	1,610人	1,612人
2年生		1,446人	1,504人	1,553人	1,591人	1,591人
3年生		1,234人	1,307人	1,334人	1,371人	1,370人
4年生		968人	1,043人	1,113人	1,196人	1,279人
5年生		753人	809人	874人	934人	1,002人
6年生		430人	466人	495人	534人	578人
確保策 (※区域別については、P49~P52参照)		7,505人	7,594人	7,831人	8,043人	8,196人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	8	事業種別	子育て短期支援事業(ショートステイ)			
事業概要	保護者が疾病や就労等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった時に、児童福祉施設等において、短期間その児童の養育等行う事業。					
現状と課題	市内4箇所(児童養護施設3箇所、保育所1箇所)及び市外1箇所(乳児院)の計5箇所で実施しており、ニーズには概ね対応している。仕事・出産など、育児疲れのような養育不安を抱えるケース以外の利用の割合が大きくなってきたが、全体的な利用日数は減少傾向にある。今後は、利用者が身近に利用できるサービスであることについて周知を図るとともに、利用者のニーズにあった対応について更に検討していく必要がある。					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	ニーズ調査での回答が極めて少なく、国が示す算出方法では算出できないため、平成21年度から平成25年度までの実績を基に増加するものとして利用日数を算出。				
	確保策	現在の受入体制(児童養護施設3箇所、保育所1箇所)を維持するとともに、保育所での実施箇所の増を検討する。				
	指標	延利用日数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画値	507日	514日	521日	528日	535日
	確保策	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	実績値	181日	196日	140日	126日	
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	国が示す算出方法による数値に、児童虐待相談等による保護者の育児不安等の事由により、本事業の活用が想定される数値を加えて延利用日数を算出。				
	確保策	現在の受入体制(児童養護施設3箇所、保育所1箇所、市外1箇所)を維持するとともに、利用状況等をみながら、必要に応じて実施箇所の配置を検討する。				
	指標	延利用日数				
量の見込み(上段)と確保策(下段)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		268日	259日	252日	246日	239日
		5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所



## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	9	事業種別	妊産婦健康診査事業			
事業概要	<p>妊娠高血圧症候群や貧血などの異常を発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦に対する定期健康診査(最大14回)と、「産後うつ」の予防などのための産婦健康診査(最大2回)を委託医療機関において実施するとともに、県外での受診費用を助成する。また、妊産婦の歯科健康診査を実施する事業。</p>					
現状と課題	<p>ほとんどの妊婦が適切な時期(妊娠11週まで)に母子健康手帳の交付を受け、適切な妊婦一般健康診査の受診と、その後の産婦健康診査の受診につながっており、安全な出産への支援と「産後うつ」の予防などにより、母子の健康増進が図られている。</p> <p>しかしながら、母子健康手帳を適切な時期(妊娠11週まで)に交付を受けていない場合や、適切な時期に交付を受けても、定期的な受診ができていない場合があることから、早期の母子健康手帳取得の周知啓発や継続した受診ができるよう、関係機関と連携して必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>また、産婦健康診査については、里帰り出産など県外で出産される対象者に対し、助成制度の周知啓発を引き続き行う必要がある。</p>					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	各年度0歳児推計人口×13回(平均受診回数)				
	確保策	適切な時期の受診を促進するために、医療機関や助産院に健康診査を委託するとともに、委託していない県外の医療機関等で受診した場合は、償還払いにより費用を公費負担する。				
	指標	延受診回数				
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	各年度0歳児推計人口×13回(妊婦健康診査平均受診回数)				
	確保策	適切な時期の妊婦健康診査受診を促進するために、早期母子健康手帳取得の周知啓発や、継続して定期受診ができるよう関係機関と連携して必要な支援を行う。また、産婦健康診査については、助成制度の周知啓発を引き続き行う。				
	指標	延受診回数				
実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	40,837回	40,126回	40,264回	37,497回	/	
量の見込み(上段)と 確保策(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	36,049回	35,061回	34,177回	33,462回	32,812回	
	36,049回	35,061回	34,177回	33,462回	32,812回	

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	10	事業種別	乳児家庭全戸訪問事業			
事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、子育てに関する情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問などにつなぐ事業。					
現状と課題	地域とのつながりを持ち、家庭の孤立化予防を目的に、地域の民生委員・児童委員が対象家庭を訪問し、地域と家庭をつなぐきっかけとなっている。 しかしながら、対象家庭と連絡がつかず、訪問ができない場合もあるため、対象家庭に民生委員・児童委員訪問の事前周知と理解を十分に図り、民生委員・児童委員が実施しやすい仕組みを整えていくとともに、民生委員・児童委員やその他の関係機関と連携して、すべての家庭の子育て状況を把握する必要がある。					
量の見込みと確保策の考え方及び指標						
第1期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	各年度の0歳児推計人口を基に、転出・里帰りなどにより訪問できなかった割合を考慮し訪問件数を算出。				
	確保策	事業について利用者への事前周知と理解を十分に図るなど民生委員・児童委員が実施しやすいしくみを整え、民生委員・児童委員やほかの関係機関と連携して必要な支援につなげる。				
	指標	訪問件数				
第2期	方法	独自の算出方法による。				
	量の見込み	各年度の0歳児推計人口を基に、転出・里帰りなどにより訪問できなかった割合を考慮し訪問件数を算出。				
	確保策	事業について対象家庭への事前周知と理解を十分に図るなど民生委員・児童委員が実施しやすいしくみを整え、民生委員・児童委員や他の関係機関と連携して子育て家庭の状況把握を行い、必要な支援につなげる。				
	指標	訪問件数				
実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	2,811件	2,755件	2,701件	2,693件		
量の見込み(上段)と 確保策(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	2,543件	2,473件	2,411件	2,360件	2,315件	
	2,543件	2,473件	2,411件	2,360件	2,315件	

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	11	事業種別	養育支援訪問事業		
事業概要	出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を防止する事業。				
現状と課題	児童虐待防止の観点から、支援を必要とする家庭を産科医療機関との連携等により把握し、支援にあたっているが、対象者にあつた養育支援が適切に行われるよう体制を整えていく必要がある。				
量の見込みと確保策の考え方及び指標					
第1期	方法	独自の算出方法による。			
	量の見込み	過去の実績を基に平均伸び率を考慮し実対象人数を算出。			
	確保策	実施体制を整えるとともに、産婦人科・小児科等の関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の把握を確実に行う。			
	指標	実対象人数			
第2期	方法	独自の算出方法による。			
	量の見込み	過去の実績を基に平均伸び率を考慮し実対象人数を算出。			
	確保策	産婦人科・小児科等の関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の把握を確実に行う。また、対象者にあつた養育支援が適切に行われるよう、体制の充実を図る。			
	指標	実対象人数			
実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	11人	9人	12人	17人	
量の見込み(上段)と 確保策(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20人	20人	20人	20人	20人
	20人	20人	20人	20人	20人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	12	事業種別	利用者支援事業		
事業概要	<p>子どもとその保護者等が、個別の状況に応じて、適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所で教育・保育施設の入所、子どもの預かりや発達状況など子育てに関する日常的な相談に応じ、地域の子育て支援に関する情報を提供するとともに、必要に応じて助言・手続きに必要な窓口等の紹介などを行う事業。</p> <p>利用者支援事業には、保育コンシェルジュのような教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行う「特定型」と、特定型に加え、関係機関との連絡調整、連携・協働、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有などを行う「基本型」と、保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に上記の利用者支援と地域連携を行う「母子保健型」の類型がある。</p> <p>長崎市では、現在「母子保健型」を実施し、妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、保健師等による相談支援や保健指導を行っている。</p>				
現状と課題	<p>保健師による母子健康手帳交付時の保健指導や助産師による相談支援を実施している、一部の妊産婦に保健指導ができず、出産・育児等に対する不安を十分に把握できない状況がある。</p>				
量の見込みと確保策の考え方及び指標					
第1期	方法				
	量の見込み				
	確保策				
	指標				
第2期	方法	独自の算出方法による。			
	量の見込み	市内に1箇所設置。			
	確保策	母子保健型を中核とした子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、保健師等による相談体制を整える。支援の必要な妊産婦を早期に把握し、支援事業へとつなぐことで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っていく。			
	指標	設置箇所数			
実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1箇所	1箇所	1箇所	
量の見込み(上段)と確保策(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

No.	13	事業種別	実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業概要	<p>幼稚園や保育所等で必要な副食費、教材費・行事費等に要する費用を徴収(実費徴収)する場合に、その一部又は全部を助成する事業。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、施設型給付を受ける施設(保育所・認定こども園・幼稚園(新制度移行))の低所得者世帯等については、副食費が施設型給付費で措置されるが、施設型給付を受けない施設(幼稚園(新制度未移行))においては同様の措置がなされないため、公平性の観点から、施設型給付を受けない施設の低所得者世帯等に対し、副食費の給付を実施している。</p>						
現状と課題	<p>施設型給付を受けない施設(幼稚園(新制度未移行))の低所得者世帯等に対し、公平性の観点から、今後も、副食費の給付を実施していく必要がある。</p>						
量の見込みと確保策の考え方及び指標							
第1期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	世帯状況から対象者を推計し算出。					
	確保策	すべての対象者に給付するため、量の見込みと同数とする。					
	指標	実人数					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	量の見込み					250人	
	確保策					250人	
	実績値						
第2期	方法	独自の算出方法による。					
	量の見込み	令和2年度に対象となる幼稚園数が減少することに伴い、令和元年度からの対象園児数の減少を推計し、令和2年度以降の見込みとして算出。					
	確保策	すべての対象者に給付するため、量の見込みと同数とする。					
	指標	実人数					
量の見込み(上段)と確保策(下段)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		114人	112人	110人	108人	106人	
		114人	112人	110人	108人	106人	

### 3 区域ごとの量の見込み 延長保育事業

区域		R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 延長保育の量の見込	6,209	6,163	6,180	6,178	6,158
	B 保育の量の見込(2・3号)	10,312	10,235	10,264	10,260	10,227

各区域の延長保育の量の見込 =  $A \times C/B$   
 各区域の延長保育の確保策の見込 = 量の見込みに同じ

区域		R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橋・日見	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	1,271	1,255	1,259	1,263	1,243
	D 構成比(C/B)	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.2%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	765	756	758	760	748
②桜馬場・片淵・長崎	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	1,164	1,167	1,186	1,196	1,200
	D 構成比(C/B)	11.3%	11.4%	11.6%	11.7%	11.7%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	701	703	714	720	723
③小島・大浦・梅香崎	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	755	746	742	745	759
	D 構成比(C/B)	7.3%	7.3%	7.2%	7.3%	7.4%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	455	449	447	448	457
④日吉・茂木・南	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	106	104	105	99	95
	D 構成比(C/B)	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	64	63	63	60	57
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	978	956	941	921	914
	D 構成比(C/B)	9.5%	9.3%	9.2%	9.0%	8.9%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	589	575	566	555	550
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	199	195	183	176	164
	D 構成比(C/B)	1.9%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	120	117	110	106	99
⑦三和・野母崎	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	349	340	339	335	345
	D 構成比(C/B)	3.4%	3.3%	3.3%	3.3%	3.4%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	210	205	204	202	208
⑧江平・山里	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	874	873	878	888	885
	D 構成比(C/B)	8.5%	8.5%	8.6%	8.7%	8.7%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	526	525	529	535	533
⑨西浦上・三川	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	780	778	772	763	752
	D 構成比(C/B)	7.6%	7.6%	7.5%	7.4%	7.4%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	469	468	465	459	453
⑩淵・緑が丘	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	971	986	1,001	1,014	1,012
	D 構成比(C/B)	9.4%	9.6%	9.8%	9.9%	9.9%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	585	594	603	611	609
⑪岩屋・横尾・滑石	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	889	872	870	854	852
	D 構成比(C/B)	8.6%	8.5%	8.5%	8.3%	8.3%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	535	525	524	514	513
⑫丸尾・西泊・福田	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	524	529	541	540	534
	D 構成比(C/B)	5.1%	5.2%	5.3%	5.3%	5.2%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	316	319	326	325	322
⑬小江原	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	297	282	273	266	262
	D 構成比(C/B)	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.6%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	179	170	164	160	158
⑭三重	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	706	710	718	737	750
	D 構成比(C/B)	6.8%	6.9%	7.0%	7.2%	7.3%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	425	428	432	444	451
⑮海外・池島	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	83	83	83	80	79
	D 構成比(C/B)	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	50	50	50	48	48
⑯琴海	C 区域の保育の量の見込(2・3号)	366	359	373	383	381
	D 構成比(C/B)	3.5%	3.5%	3.6%	3.7%	3.7%
	E 延長保育の量の見込(A*D)	220	216	225	231	229

### 3 区域ごとの量の見込み 一時預かり事業(幼稚園型)

一時預かり事業(幼稚園型)【単位：延利用人数】

区域		R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A 量の見込	130,612	169,796	165,721	161,412	157,215
	B 確保策	130,612	169,796	165,721	161,412	157,215
	B-A	0	0	0	0	0

区域		R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橋・日見	A 量の見込	16,896	22,179	21,453	20,690	19,477
	B 確保策	16,896	22,179	21,453	20,690	19,477
	B-A	0	0	0	0	0
②桜馬場・片淵・長崎	A 量の見込	12,021	15,865	15,732	15,373	14,867
	B 確保策	12,021	15,865	15,732	15,373	14,867
	B-A	0	0	0	0	0
③小島・大浦・梅香崎	A 量の見込	9,246	11,496	11,180	11,174	11,680
	B 確保策	9,246	11,496	11,180	11,174	11,680
	B-A	0	0	0	0	0
④日吉・茂木・南	A 量の見込	1,112	1,499	1,541	1,444	1,348
	B 確保策	1,112	1,499	1,541	1,444	1,348
	B-A	0	0	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A 量の見込	11,801	15,013	14,208	13,592	13,186
	B 確保策	11,801	15,013	14,208	13,592	13,186
	B-A	0	0	0	0	0
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A 量の見込	3,983	5,720	5,330	5,156	4,667
	B 確保策	3,983	5,720	5,330	5,156	4,667
	B-A	0	0	0	0	0
⑦三和・野母崎	A 量の見込	3,585	3,925	3,937	3,600	3,984
	B 確保策	3,585	3,925	3,937	3,600	3,984
	B-A	0	0	0	0	0
⑧江平・山里	A 量の見込	10,466	13,663	13,595	13,573	13,349
	B 確保策	10,466	13,663	13,595	13,573	13,349
	B-A	0	0	0	0	0
⑨西浦上・三川	A 量の見込	10,012	13,292	12,350	11,605	10,852
	B 確保策	10,012	13,292	12,350	11,605	10,852
	B-A	0	0	0	0	0
⑩淵・緑が丘	A 量の見込	10,342	14,421	14,245	14,267	13,774
	B 確保策	10,342	14,421	14,245	14,267	13,774
	B-A	0	0	0	0	0
⑪岩屋・横尾・滑石	A 量の見込	14,037	17,679	17,086	15,936	15,463
	B 確保策	14,037	17,679	17,086	15,936	15,463
	B-A	0	0	0	0	0
⑫丸尾・西泊・福田	A 量の見込	8,927	11,885	12,165	12,074	11,896
	B 確保策	8,927	11,885	12,165	12,074	11,896
	B-A	0	0	0	0	0
⑬小江原	A 量の見込	3,557	4,073	3,696	3,412	3,301
	B 確保策	3,557	4,073	3,696	3,412	3,301
	B-A	0	0	0	0	0
⑭三重	A 量の見込	10,603	13,847	13,762	14,023	14,059
	B 確保策	10,603	13,847	13,762	14,023	14,059
	B-A	0	0	0	0	0
⑮外海・池島	A 量の見込	426	537	557	487	455
	B 確保策	426	537	557	487	455
	B-A	0	0	0	0	0
⑯琴海	A 量の見込	3,598	4,702	4,884	5,006	4,857
	B 確保策	3,598	4,702	4,884	5,006	4,857
	B-A	0	0	0	0	0

3 区域ごとの量の見込み 一時預かり事業(幼稚園型以外)  
 一時預かり事業(幼稚園型以外)【単位:延利用人数】

区域		R2	R3	R4	R5	R6
市全体	a量の見込み	8,236	8,507	8,778	9,047	9,317
	b確保方策計	23,922	24,756	25,590	26,424	27,258
	一時預かり(保)	22,244	23,028	23,810	24,592	25,370
	ファミサポ(未就)	1,678	1,728	1,780	1,832	1,888
	差引(b-a)	15,686	16,249	16,812	17,377	17,941

※ファミリー・サポート・センター事業の確保方策のうち、就学前児童分を再掲

区域		R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橘・日見	a量の見込み	964	975	1,010	1,048	1,081
	b確保方策計	3,313	3,344	3,466	3,606	3,729
	一時預かり(保)	3,256	3,285	3,405	3,543	3,664
	ファミサポ(未就)	57	59	61	63	65
	差引(b-a)	2,349	2,369	2,456	2,558	2,648
②桜馬場・片淵・長崎	a量の見込み	1,214	1,251	1,304	1,353	1,400
	b確保方策計	2,526	2,611	2,747	2,877	2,984
	一時預かり(保)	2,005	2,074	2,194	2,309	2,397
	ファミサポ(未就)	521	537	553	568	587
	差引(b-a)	1,312	1,360	1,443	1,524	1,584
③小島・大浦・梅香崎	a量の見込み	494	537	561	573	588
	b確保方策計	1,736	1,898	1,981	2,029	2,083
	一時預かり(保)	1,718	1,880	1,962	2,010	2,063
	ファミサポ(未就)	18	18	19	19	20
	差引(b-a)	1,242	1,361	1,420	1,456	1,495
④日吉・茂木・南	a量の見込み	8	6	3	3	3
	b確保方策計	18	9	3	3	3
	一時預かり(保)	15	6	0	0	0
	ファミサポ(未就)	3	3	3	3	3
	差引(b-a)	10	3	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	a量の見込み	519	530	539	547	560
	b確保方策計	1,841	1,881	1,917	1,946	1,995
	一時預かり(保)	1,827	1,866	1,902	1,931	1,979
	ファミサポ(未就)	14	15	15	15	16
	差引(b-a)	1,322	1,351	1,378	1,399	1,435
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	a量の見込み	255	253	257	259	264
	b確保方策計	908	903	918	925	942
	一時預かり(保)	902	897	912	918	935
	ファミサポ(未就)	6	6	6	7	7
	差引(b-a)	653	650	661	666	678
⑦三和・野母崎	a量の見込み	47	62	59	58	50
	b確保方策計	170	219	207	205	176
	一時預かり(保)	169	217	205	203	174
	ファミサポ(未就)	1	2	2	2	2
	差引(b-a)	123	157	148	147	126
⑧江平・山里	a量の見込み	1,410	1,473	1,548	1,627	1,705
	b確保方策計	3,211	3,385	3,604	3,843	4,071
	一時預かり(保)	2,681	2,839	3,042	3,265	3,475
	ファミサポ(未就)	530	546	562	578	596
	差引(b-a)	1,801	1,912	2,056	2,216	2,366
⑨西浦上・三川	a量の見込み	724	739	751	767	776
	b確保方策計	1,840	1,875	1,898	1,934	1,946
	一時預かり(保)	1,621	1,650	1,666	1,695	1,700
	ファミサポ(未就)	219	225	232	239	246
	差引(b-a)	1,116	1,136	1,147	1,167	1,170
⑩淵・緑が丘	a量の見込み	631	644	664	682	704
	b確保方策計	1,942	1,982	2,047	2,105	2,178
	一時預かり(保)	1,843	1,881	1,943	1,998	2,068
	ファミサポ(未就)	99	101	104	107	110
	差引(b-a)	1,311	1,338	1,383	1,423	1,474
⑪岩屋・滑石・横尾	a量の見込み	870	898	927	950	982
	b確保方策計	2,905	3,001	3,105	3,182	3,297
	一時預かり(保)	2,831	2,925	3,027	3,101	3,214
	ファミサポ(未就)	74	76	78	81	83
	差引(b-a)	2,035	2,103	2,178	2,232	2,315
⑫丸尾・西泊・福田	a量の見込み	449	469	476	481	489
	b確保方策計	1,577	1,646	1,674	1,692	1,723
	一時預かり(保)	1,560	1,628	1,656	1,673	1,704
	ファミサポ(未就)	17	18	18	19	19
	差引(b-a)	1,128	1,177	1,198	1,211	1,234
⑬小江原	a量の見込み	95	97	98	98	96
	b確保方策計	319	330	330	329	321
	一時預かり(保)	312	323	322	321	313
	ファミサポ(未就)	7	7	8	8	8
	差引(b-a)	224	233	232	231	225
⑭三重	a量の見込み	370	389	399	416	430
	b確保方策計	1,327	1,398	1,435	1,497	1,553
	一時預かり(保)	1,321	1,392	1,428	1,490	1,546
	ファミサポ(未就)	6	6	7	7	7
	差引(b-a)	957	1,009	1,036	1,081	1,123
⑮外海・池島	a量の見込み	7	4	3	4	4
	b確保方策計	20	9	8	10	10
	一時預かり(保)	19	8	7	9	9
	ファミサポ(未就)	1	1	1	1	1
	差引(b-a)	13	5	5	6	6
⑯琴海	a量の見込み	179	180	179	181	185
	b確保方策計	269	265	250	241	247
	一時預かり(保)	164	157	139	126	129
	ファミサポ(未就)	105	108	111	115	118
	差引(b-a)	90	85	71	60	62



3 区域ごとの量の見込み・地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

地域子育て支援拠点事業[単位:量の見込み=延利用人数、確保方策=箇所数]

区 域		現在の 設置数		R2	R3	R4	R5	R6
市全体			A量の見込み	45,445	43,667	42,444	41,389	40,480
①	東長崎・橋・日見	2箇所	A量の見込み	8,185	7,862	7,644	7,452	7,289
②	桜馬場・片淵・長崎	1箇所	A量の見込み	6,109	5,871	5,707	5,563	5,442
③	小島・大浦・梅香崎	1箇所	A量の見込み	3,253	3,125	3,038	2,963	2,898
④	日吉・茂木・南	0箇所	A量の見込み	169	163	158	154	151
⑤	戸町・小ヶ倉・土井首	1箇所	A量の見込み	3,850	3,700	3,596	3,507	3,430
⑥	深堀・香焼・伊王島・高島	0箇所	A量の見込み	1,782	1,713	1,664	1,623	1,587
⑦	三和・野母崎	1箇所	A量の見込み	560	539	523	511	499
⑧	江平・山里	0箇所	A量の見込み	4,353	4,183	4,066	3,965	3,877
⑨	西浦上・三川	1箇所	A量の見込み	3,296	3,167	3,078	3,002	2,935
⑩	淵・緑が丘	1箇所	A量の見込み	6,924	6,653	6,467	6,306	6,168
⑪	岩屋・滑石・横尾	0箇所	A量の見込み	2,833	2,722	2,646	2,580	2,524
⑫	丸尾・西泊・福田	0箇所	A量の見込み	1,689	1,623	1,577	1,538	1,505
⑬	小江原	0箇所	A量の見込み	732	703	684	667	652
⑭	三重	0箇所	A量の見込み	1,142	1,097	1,066	1,040	1,017
⑮	外海・池島	1箇所	A量の見込み	26	25	24	24	23
⑯	琴海	1箇所	A量の見込み	542	521	506	494	483
市全体		10箇所	B確保策	14箇所	17箇所	17箇所	17箇所	17箇所

3 区域ごとの量の見込み 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)【単位：延利用日数】

区域		R2	R3	R4	R5	R6
市全体	A量の見込み	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
	B確保策	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536
	B-A	0	0	0	0	0

区域		R2	R3	R4	R5	R6
①東長崎・橘・日見	A量の見込み	77	86	94	103	112
	B確保策	77	86	94	103	112
	B-A	0	0	0	0	0
②桜馬場・片淵・長崎	A量の見込み	700	708	716	724	733
	B確保策	700	708	716	724	733
	B-A	0	0	0	0	0
③小島・大浦・梅香崎	A量の見込み	24	29	35	41	47
	B確保策	24	29	35	41	47
	B-A	0	0	0	0	0
④日吉・茂木・南	A量の見込み	4	4	5	5	6
	B確保策	4	4	5	5	6
	B-A	0	0	0	0	0
⑤戸町・小ヶ倉・土井首	A量の見込み	19	25	31	38	44
	B確保策	19	25	31	38	44
	B-A	0	0	0	0	0
⑥深堀・香焼・伊王島・高島	A量の見込み	8	9	11	13	15
	B確保策	8	9	11	13	15
	B-A	0	0	0	0	0
⑦三和・野母崎	A量の見込み	2	4	5	6	7
	B確保策	2	4	5	6	7
	B-A	0	0	0	0	0
⑧江平・山里	A量の見込み	711	720	727	735	743
	B確保策	711	720	727	735	743
	B-A	0	0	0	0	0
⑨西浦上・三川	A量の見込み	294	299	304	310	315
	B確保策	294	299	304	310	315
	B-A	0	0	0	0	0
⑩洲・緑が丘	A量の見込み	132	137	143	149	155
	B確保策	132	137	143	149	155
	B-A	0	0	0	0	0
⑪岩屋・滑石・横尾	A量の見込み	99	106	113	120	127
	B確保策	99	106	113	120	127
	B-A	0	0	0	0	0
⑫丸尾・西泊・福田	A量の見込み	23	27	32	36	41
	B確保策	23	27	32	36	41
	B-A	0	0	0	0	0
⑬式見	A量の見込み	10	11	13	14	16
	B確保策	10	11	13	14	16
	B-A	0	0	0	0	0
⑭三重	A量の見込み	8	12	17	21	26
	B確保策	8	12	17	21	26
	B-A	0	0	0	0	0
⑮外海・池島	A量の見込み	1	1	1	1	1
	B確保策	1	1	1	1	1
	B-A	0	0	0	0	0
⑯琴海	A量の見込み	141	143	144	146	148
	B確保策	141	143	144	146	148
	B-A	0	0	0	0	0

### 3 区域ごとの量の見込み 放課後児童健全育成事業

#### 放課後児童健全育成事業 67校区别 量の見込み・確保策

No.	小学校区		量の見込み 及び 確保方策 (単位:人)				
			R2	R3	R4	R5	R6
1	戸石	①量の見込み	162	172	171	174	180
		②確保方策	206	206	206	206	206
		②-①	44	34	35	32	26
2	古賀	①量の見込み	114	123	130	133	134
		②確保方策	117	117	117	134	134
		②-①	3	▲6	▲13	1	0
3	矢上	①量の見込み	145	157	167	177	191
		②確保方策	190	190	190	190	191
		②-①	45	33	23	13	0
4	日見	①量の見込み	152	149	150	139	141
		②確保方策	127	127	127	127	141
		②-①	▲25	▲22	▲23	▲12	0
5	伊良林	①量の見込み	165	164	168	216	220
		②確保方策	224	224	224	224	224
		②-①	59	60	56	8	4
6	諏訪	①量の見込み	146	163	165	170	177
		②確保方策	186	186	186	186	186
		②-①	40	23	21	16	9
7	上長崎	①量の見込み	107	120	125	129	134
		②確保方策	171	171	171	171	171
		②-①	64	51	46	42	37
8	桜町	①量の見込み	130	155	163	167	179
		②確保方策	197	197	197	197	197
		②-①	67	42	34	30	18
9	西坂	①量の見込み	57	62	63	65	71
		②確保方策	82	82	82	82	82
		②-①	25	20	19	17	11
10	小島	①量の見込み	55	60	63	70	75
		②確保方策	96	96	96	96	96
		②-①	41	36	33	26	21
11	愛宕	①量の見込み	71	79	86	88	92
		②確保方策	67	67	92	92	92
		②-①	▲4	▲12	6	4	0
12	日吉	①量の見込み	5	5	6	7	6
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	▲5	▲5	▲6	▲7	▲6
13	茂木	①量の見込み	65	71	67	70	70
		②確保方策	104	104	104	104	104
		②-①	39	33	37	34	34
14	南	①量の見込み	3	3	2	2	1
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	▲3	▲3	▲2	▲2	▲1
15	仁田佐古	①量の見込み	51	58	62	74	79
		②確保方策	96	96	96	96	96
		②-①	45	38	34	22	17
16	大浦	①量の見込み	116	115	124	119	117
		②確保方策	122	122	122	122	122
		②-①	6	7	▲2	3	5
17	戸町	①量の見込み	301	325	342	346	354
		②確保方策	353	353	353	353	354
		②-①	52	28	11	7	0

No.	小学校区		量の見込み及び確保方策(単位:人)				
			R2	R3	R4	R5	R6
18	小ヶ倉	①量の見込み	42	45	52	59	59
		②確保方策	54	54	54	54	59
		②-①	12	9	2	▲5	0
19	土井首	①量の見込み	89	95	98	101	101
		②確保方策	102	102	102	102	102
		②-①	13	7	4	1	1
20	深堀	①量の見込み	75	78	84	91	97
		②確保方策	71	71	71	97	97
		②-①	▲4	▲7	▲13	6	0
21	式見	①量の見込み	9	9	9	10	10
		②確保方策	20	20	20	20	20
		②-①	11	11	11	10	10
22	手熊	①量の見込み	26	28	28	24	22
		②確保方策	38	38	38	38	38
		②-①	12	10	10	14	16
23	福田	①量の見込み	88	97	99	103	109
		②確保方策	173	173	173	173	173
		②-①	85	76	74	70	64
24	小榎	①量の見込み	199	217	237	260	263
		②確保方策	177	217	217	263	263
		②-①	▲22	0	▲20	3	0
25	飽浦	①量の見込み	19	19	18	18	18
		②確保方策	65	65	65	65	65
		②-①	46	46	47	47	47
26	朝日	①量の見込み	15	17	17	21	23
		②確保方策	54	54	54	54	54
		②-①	39	37	37	33	31
27	稻佐	①量の見込み	104	106	116	125	136
		②確保方策	134	134	134	134	136
		②-①	30	28	18	9	0
28	城山	①量の見込み	171	171	186	189	204
		②確保方策	182	182	182	182	204
		②-①	11	11	▲4	▲7	0
29	西城山	①量の見込み	186	187	202	209	225
		②確保方策	178	178	225	225	225
		②-①	▲8	▲9	23	16	0
30	西町	①量の見込み	114	122	129	135	147
		②確保方策	175	175	175	175	175
		②-①	61	53	46	40	28
31	西北	①量の見込み	223	239	261	275	277
		②確保方策	242	242	242	277	277
		②-①	19	3	▲19	2	0
32	滑石	①量の見込み	91	95	96	104	115
		②確保方策	72	72	115	115	115
		②-①	▲19	▲23	19	11	0
33	大園	①量の見込み	181	190	191	202	190
		②確保方策	141	190	190	190	190
		②-①	▲40	0	▲1	▲12	0
34	西浦上	①量の見込み	250	255	254	257	266
		②確保方策	345	345	345	345	345
		②-①	95	90	91	88	79
35	高尾	①量の見込み	241	241	242	242	248
		②確保方策	214	214	248	248	248
		②-①	▲27	▲27	6	6	0
36	山里	①量の見込み	232	244	249	248	256
		②確保方策	243	243	243	243	256
		②-①	11	▲1	▲6	▲5	0

No.	小学校区	量の見込み 及び 確保方策 (単位:人)					
		R2	R3	R4	R5	R6	
37	坂本	①量の見込み	38	45	50	57	66
		②確保方策	87	87	87	87	87
		②-①	49	42	37	30	21
38	銭座	①量の見込み	55	55	56	57	60
		②確保方策	56	56	56	56	60
		②-①	1	1	0	▲1	0
39	三原	①量の見込み	61	64	67	70	73
		②確保方策	80	80	80	80	80
		②-①	19	16	13	10	7
40	北陽	①量の見込み	120	130	136	147	137
		②確保方策	197	197	197	197	197
		②-①	77	67	61	50	60
41	三重	①量の見込み	95	104	117	119	127
		②確保方策	80	80	80	127	127
		②-①	▲15	▲24	▲37	8	0
42	畝刈	①量の見込み	196	218	226	230	230
		②確保方策	295	295	295	295	295
		②-①	99	77	69	65	65
43	女の都	①量の見込み	39	39	43	44	46
		②確保方策	45	45	45	45	46
		②-①	6	6	2	1	0
44	横尾	①量の見込み	80	84	90	100	103
		②確保方策	102	102	102	102	103
		②-①	22	18	12	2	0
45	小江原	①量の見込み	36	37	40	42	42
		②確保方策	107	107	107	107	107
		②-①	71	70	67	65	65
46	虹が丘	①量の見込み	31	37	45	46	50
		②確保方策	44	44	44	44	50
		②-①	13	7	▲1	▲2	0
47	西山台	①量の見込み	60	65	73	73	74
		②確保方策	75	75	75	75	75
		②-①	15	10	2	2	1
48	南陽	①量の見込み	91	92	110	120	129
		②確保方策	98	98	98	98	129
		②-①	7	6	▲12	▲22	0
49	橘	①量の見込み	235	253	259	275	273
		②確保方策	247	247	273	273	273
		②-①	12	▲6	14	▲2	0
50	南長崎	①量の見込み	117	118	118	116	115
		②確保方策	136	136	136	136	136
		②-①	19	18	18	20	21
51	鳴見台	①量の見込み	64	75	92	104	115
		②確保方策	62	62	115	115	115
		②-①	▲2	▲13	23	11	0
52	桜が丘	①量の見込み	78	86	82	85	78
		②確保方策	104	104	104	104	104
		②-①	26	18	22	19	26
53	香焼	①量の見込み	43	39	40	42	45
		②確保方策	58	58	58	58	58
		②-①	15	19	18	16	13
54	伊王島	①量の見込み	3	4	3	3	4
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	▲3	▲4	▲3	▲3	▲4
55	高島	①量の見込み	3	5	5	4	4
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	▲3	▲5	▲5	▲4	▲4

No.	小学校区		量の見込み及び確保方策(単位:人)				
			R2	R3	R4	R5	R6
56	野母崎	①量の見込み	53	57	55	60	59
		②確保方策	50	50	59	59	59
		②-①	▲3	▲7	4	▲1	0
57	外海黒崎	①量の見込み	35	36	35	37	34
		②確保方策	43	43	43	43	43
		②-①	8	7	8	6	9
58	神浦	①量の見込み	16	15	13	15	13
		②確保方策	32	32	32	32	32
		②-①	16	17	19	17	19
59	池島	①量の見込み	0	0	0	0	0
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	0	0	0	0	0
60	蚊焼	①量の見込み	23	27	28	28	28
		②確保方策	43	43	43	43	43
		②-①	20	16	15	15	15
61	為石	①量の見込み	38	39	41	46	42
		②確保方策	53	53	53	53	53
		②-①	15	14	12	7	11
62	晴海台	①量の見込み	58	62	64	65	57
		②確保方策	52	52	52	52	57
		②-①	▲6	▲10	▲12	▲13	0
63	川原	①量の見込み	25	26	25	25	23
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①	▲25	▲26	▲25	▲25	▲23
64	形上	①量の見込み	46	48	47	51	49
		②確保方策	33	33	33	33	49
		②-①	▲13	▲15	▲14	▲18	0
65	長浦	①量の見込み	48	46	46	41	33
		②確保方策	44	44	44	44	44
		②-①	▲4	▲2	▲2	3	11
66	村松	①量の見込み	113	124	129	127	138
		②確保方策	107	107	107	107	138
		②-①	▲6	▲17	▲22	▲20	0
67	高城台	①量の見込み	195	192	193	188	198
		②確保方策	157	157	157	198	198
		②-①	▲38	▲35	▲36	10	0
計	67	①量の見込み	6,295	6,658	6,950	7,236	7,432
		②確保方策	7,505	7,594	7,831	8,043	8,196
		②-①	1,210	936	881	807	764